

平成 25 年度実施
大学機関別認証評価
評価報告書

和歌山大学

平成 26 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について	1
I 認証評価結果	5
II 基準ごとの評価	6
基準1 大学の目的	6
基準2 教育研究組織	7
基準3 教員及び教育支援者	11
基準4 学生の受入	16
基準5 教育内容及び方法	19
基準6 学習成果	33
基準7 施設・設備及び学生支援	36
基準8 教育の内部質保証システム	43
基準9 財務基盤及び管理運営	47
基準10 教育情報等の公表	52
<参 考>	55
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	57
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	58

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学（短期大学を除く。）の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「大学機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この大学機関別認証評価は、我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その个性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 大学機関別認証評価に関して、機構が定める大学評価基準（以下「大学評価基準」という。）に基づいて、大学を定期的に評価することにより、大学の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、大学機関別認証評価の仕組み・方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

25年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）、財務専門部会（注2）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10月～11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
26年1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注2）財務専門部会・・・大学機関別認証評価委員会財務専門部会

（注3）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成26年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

飯野正子	津田塾大学名誉教授・前学長
一井眞比古	国立大学協会専務理事
稲垣卓	福山市立大学学長
尾池和夫	京都造形芸術大学学長
大塚雄作	京都大学高等教育研究開発推進センター長
荻上紘一	大妻女子大学学長
梶谷誠	電気通信大学学長
片山英治	野村證券株式会社主任研究員
金川克子	前 神戸市看護大学学長
川嶋太津夫	大阪大学教授
下條文武	前 新潟大学学長
郷通子	情報・システム研究機構理事
河野通方	大学評価・学位授与機構教授
児玉隆夫	帝塚山学院学院長
小間篤	秋田県立大学理事長・学長
齋藤八重子	元 東京都立九段高等学校長
○ 佐藤東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
鈴木典比古	国際教養大学理事長・学長
土屋俊	大学評価・学位授与機構教授
中島恭一	富山国際大学学長
ハス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
福田康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
前田早苗	千葉大学教授
矢田俊文	九州大学名誉教授・北九州市立大学名誉教授
柳澤康信	愛媛大学学長
山本進一	岡山大学理事・副学長
◎ 吉川弘之	科学技術振興機構研究開発戦略センター長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

萩 上 紘 一	大妻女子大学長
梶 谷 誠	電気通信大学長
小 間 篤	秋田県立大学理事長・学長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
◎ 鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
土 屋 俊	大学評価・学位授与機構教授
矢 田 俊 文	九州大学名誉教授・北九州市立大学名誉教授

※ ◎は主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第3部会)

小 野 耕 二	名古屋大学教授
◎ 梶 谷 誠	電気通信大学長
川 嶋 太津夫	大阪大学教授
木 部 暢 子	国立国語研究所副所長
功 刀 滋	京都工芸繊維大学教授
菅 原 悦 子	岩手大学副学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
大 東 俊 一	人間総合科学大学教授
土 屋 俊	大学評価・学位授与機構教授
○ 中 島 恭 一	富山国際大学長
○ 林 勇二郎	国立高等専門学校機構特別顧問
○ 森 正 夫	公立大学協会相談役

※ ◎は部会長、○は副部会長

(4) 大学機関別認証評価委員会財務専門部会

◎ 梅 田 源 一	公認会計士、税理士
梶 谷 誠	電気通信大学長
○ 佐 藤 東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
宮 直 仁	公認会計士、税理士

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準10のすべての基準を満たしている場合に当該大学全体として機構の定める大学評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。なお、一つでも満たしていない基準がある場合には、当該大学全体として機構の定める大学評価基準を満たしていないと判断し、その旨及び、「満たしていない基準及び根拠・理由」を記述しています。

また、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準10において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「更なる向上が期待される点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(※ 評価結果の確定前に対象大学に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成25年度大学機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

和歌山大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 学生自主創造科学センターでは、学生の自主的・創造的な学習を促進するため、電気自動車、ロケット、CG製作等をテーマにした「自主演習」を、文部科学省の現代GP終了後も発展的に継続、実施している。
- 南紀熊野サテライト、岸和田サテライトは、地域に特化した授業科目の開講や地域と連携したセミナー等を開催しており、学生のフィールドワークの拠点にもなっている。
- 教育活動の展開において、仕事を退職した方、NPO、地域活動に取り組んでいる方等によるシニアアドバイザー制度を設け、学生の「自主演習」を支援している。
- 国立大学唯一の観光学部と観光学研究科を有し、紀伊半島を含む黒潮文化圏の自然、経済、歴史、文化を活かした教育研究を行い、国と地域社会が期待する役割を積極的に果たすとともに、観光振興に資する有為な人材を育成している。
- 大学生の就業力育成支援事業（平成22年度採択）を通じて学生の就業力を高めるため、「キャリアデザイン入門」等を開講しており、毎年多くの学生が受講している。
- 文部科学省「超小型衛星研究開発事業」（平成22年度採択）において、授業科目「宇宙プロジェクトマネジメント入門」を開講し、少人数のプロジェクトチームを編成し、各チームでの課題を達成しながら、プロジェクトマネジメントに必要な基礎的な知識や能力を身に付けるための教育を展開している。
- 学生が集い大学の中心となる図書館を目指した改革を進め、ラーニング・コモンズ、メディアルーム、グループ学習室、レファレンスコーナー、自習・研究コーナーを設置し、前年度と比較して約20%増の入館者を得ている。
- 保健管理センターでは、学生の健康面での相談・助言に向けて、精神科医、保健師、看護師、PSW、臨床心理士による「キャンパス・デイケア」を実施している。特に、心の病や学生生活の不適合により修学に支障をきたしている学生に対しては、これを体験克服した学生グループ「アミーゴの会」のピアサポートプログラム「ひきこもり回復支援プログラム」等、メンタルサポートシステムを構築し、復帰のための総合的な支援を行っている。
- 教員相互の授業参観は、全学部で行われており多くの教員が参加している。また、当該授業へのコメントを交換することにより授業改善効果を高めている。
- 評価委員にステークホルダーである現役学生及び卒業生を含め、大学の総合的な状況について外部評価を実施している。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い。

Ⅱ 基準ごとの評価

基準1 大学の目的

1-1 大学の目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1-1-① 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

当該大学の目的及び使命は、学則第1条に、「學術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする。」と定められている。

各学部の規則には、それぞれの学部及び構成する各学科・課程の目的が定められている。

また、第2期中期目標において、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言し、その実現のため、3つの基本目標を掲げ、大学の目的をより具体化している。

さらに、中期目標・中期計画の具体的なイメージを鮮明にするため、「和歌山大学2011-2013行動宣言」を策定し、平成25年3月までに達成を目指す7つの重点課題を設定している。

これらのことから、目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

1-1-② 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

大学院の目的は、学則第52条に、「修士課程は広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。」、第53条には、「博士課程は専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と定められている。

各研究科の目的は、それぞれの研究科規則に、明確に定められている。

これらのことから、大学院の目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

基準 2 教育研究組織

2-1 教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。
--

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学は、以下の学部から構成されている。

- ・ 教育学部（2 課程：学校教育教員養成課程、総合教育課程）
- ・ 経済学部（3 学科：経済学科、ビジネスマネジメント学科、市場環境学科）
- ・ システム工学部（5 学科：情報システム学科、光メカトロニクス学科、精密物質学科、環境システム学科、デザイン情報学科）
- ・ 観光学部（2 学科：観光経営学科、地域再生学科）

教育学部は、教育に関わる職業人の養成を目的とし、1 年次生の入学定員は 185 人である。

経済学部は、広い視野と専門領域に応じた基礎学力及び経済社会を体系的に理解できる能力をもち、経済社会の様々な問題を真摯に受け止め、的確に判断し創造的・実践的に対応できる人材を育成することを目的とし、1 年次生の入学定員は 330 人、3 年次編入学の入学定員は 10 人である。

システム工学部は、複数の領域の知識を身に付け、その知識を自ら活用することで、創造性を発揮し、様々な人とのコミュニケーションを通して、課題の探求と問題解決を行い、自然や人間社会に貢献できる専門的技術者・研究者を養成することを目的とし、1 年次生の入学定員は 285 人、3 年次編入学の入学定員は 20 人である。

観光学部は、今日の観光を支えるにふさわしい幅広い教養、日本文化に対する理解と知識、IT スキル、そして高度な外国語運用能力をバランス良く備えた人材の育成を目的とし、1 年次生の入学定員は 110 人である。

これらのことから、学部及びその学科・課程の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 教養教育の体制が適切に整備されているか。

「和歌山大学 2011-2013 行動宣言」に掲げている「和歌山大学は、教養教育の実施に責任を持って当たる組織を確立し、教員の自主性を尊重し多様性を生かしながら、『人間になるための教育』に向けて協働の実践を行います。」に基づき、平成 24 年 10 月に、「教養の森」センターを設立している。「教養の森」センターは、全学で共通に実施する教養教育の充実及び教養教育と専門教育の有機的連携を図り、当該大学の教育目標を達成するため、教養教育科目に係る企画、運営等を行い、教育の質的充実に資することを目的としている。

教養教育の実施に当たっては、「教養の森」センターが中心となり、当該センター、大学教務委員会及び学部教務委員会が連携の上、大学全体の教養教育の教育課程や授業開設等の審議を行う体制を整備して

いる。

これらのことから、教養教育の体制が整備されていると判断する。

2-1-③ 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学院は教育学研究科、経済学研究科、システム工学研究科、観光学研究科から構成されている。

- ・ 教育学研究科（修士課程2専攻：学校教育専攻、教科教育専攻）
- ・ 経済学研究科（修士課程3専攻：経済学専攻、経営学専攻、市場環境学専攻）
- ・ システム工学研究科（博士前期課程1専攻：システム工学専攻、博士後期課程1専攻：システム工学専攻）
- ・ 観光学研究科（修士課程1専攻：観光学専攻）

教育学研究科は、学術文化の高度な研究能力及び教育者としての高い実践力・指導力を備えた高度専門職業人を養成することを目的とし、1年次生の入学定員は45人である。なお、学校教育専攻の下に、学校教育専修と発達支援教育専修の2専修を、教科教育専攻の下に、国語教育専修、社会科教育専修等教科ごとの10専修を置いている。

経済学研究科は、高い専門能力を持ち経済社会において指導的役割を担える人材、優れた分析能力に基づいて戦略的意思決定を担う高度な専門的職業人、及び厳密な学問方法論や幅広い見識を身につけた研究職従事者を育成することを目的とし、1年次生の入学定員は42人である。

システム工学研究科は、システム全体の連携と調和を図る方策を学び研究することを目的とし、1年次生の入学定員が129人の博士前期課程を置いている。さらに、より複雑な要因からなる課題とその周辺状況の全体を把握し、目的・目標を的確に設定して、部分問題への展開及び個別解決の再統合ができるような能力を有する人材を育成することを目的とし、1年次生の入学定員が8人の博士後期課程を置いている。

観光学研究科は、観光まちづくり等に従事する理論的、実務的な教育を受けた専門的職業人を育成し、この分野において高い専門知識を持ち、応用力、創造力そして人間性に富み、国際的視野で行動できる人材を育成することを目的とし、1年次生の入学定員は5人である。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-④ 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

主として現職教員を対象として特別支援教育に関する専門事項を教授し、特別支援教育に対する深い理解と優れた資質を備えた指導的人材を養成することを目的とし、特別支援教育特別専攻科を置いている。

特別支援教育特別専攻科には、特別な教育ニーズを有する子どもの心理や発達の特性を正しく理解し、適切に対応できるよう、教師の実践力を高めるための発達障害教育専攻特別支援教育コーディネーターコース（特別支援学校教諭一種免許コース）を設けており、修業年限1年、入学定員は10人である。

これらのことから、別科・専攻科の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-⑤ 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

学内共通の施設等のうち教育活動を直接担う施設等は次のように授業を担当している。

- ①附属図書館：図書館システムや資料等の活用方法を教授する授業科目「図書館活用法」を担当している。
- ②「教養の森」センター：大学全体の教養教育を担当している。
- ③システム情報学センター：情報一般教育及び情報専門教育を担当している。
- ④保健管理センター：授業科目「学生生活の危機管理」ほかを担当している。
- ⑤紀州経済史文化史研究所：教養科目「わかやまを学ぶ」を担当している。
- ⑥学生自主創造科学センター・宇宙教育研究所：学生自主創造科学センターは授業科目「自主演習」ほかを提供している。また、学生の自主演習活動を支援するため、工作室の機器を充実させ、機器を安全に使用させるため技術指導員を配置している。さらに「自主演習」を支援するため、学生自主演習プロジェクトとして活動経費の支援をしている。

宇宙教育研究所では、新しい教養教育の実施拠点として、「宇宙」をテーマに教育プログラムを開発・実施している。平成22年度文部科学省の「超小型衛星研究開発事業」に当該大学が代表機関となった「日本主導の超小型衛星網 UNIFORM の基盤技術研究開発と海外への教育貢献」が採択され、当該研究所を中心に事業を進めている。

- ⑦サテライト（南紀熊野サテライト、岸和田サテライト）：地域に特化した授業科目の開講や地域と連携したセミナー等を開催し、学生のフィールドワークの拠点にもなっている。

このほか、教育学部には、附属教育実践総合センター、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属農場が置かれ、教育学部の授業で主に実習の場に使われている。

これらのことから、附属施設、センター等が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

全学的な審議機関として教育研究評議会を置き、学長を議長とし、理事、学部長等で構成している。月1回定期的に開催し、教育課程の編成に関する方針、学生の円滑な修学等の支援に関する方針等、教育研究に関する重要事項について総括的な審議を行っている。

学部ごとには教授会、研究科ごとには研究科会議を置いている。教授会は、学部長を議長とし、教育学部、経済学部、観光学部においては学部専任の全教員、システム工学部においては学部専任の教授で構成し、月1～2回開催しており、教育課程の編成、授業科目の開設及び履修方法の決定や、学生の身分に関する事項等を審議・決定している。研究科会議は、研究科長を議長とし、教育学研究科、経済学研究科、観光学研究科においては研究科を担当する専任の全教員、システム工学研究科においては研究科を担当する専任の教授が構成員となり、学部教授会の開催に併せて開催しており、学位論文の審査のほか、教育課程の編成等を審議・決定している。

また、教育課程や教育方法等を検討する組織として、全学に大学教務委員会、各学部には学部教務委員会を置いている。大学教務委員会は委員長を教育担当理事とし、各学部の教務委員長、評議員、教務委員から構成され、原則として月1回開催しており、当該大学の教育の理念及び教育方針、基礎教育及び専門教育の在り方、教育方法、その他教務に関する重要事項等を審議・決定している。各学部教務委員会は、毎月複数回開催しており、学部及び研究科の専門科目の開設及び履修方法、授業計画、卒業・修了判定について原案を作成し、教授会、研究科会議に提出している。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っており、また、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切に構成され、必要な活動を行っていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生自主創造科学センターでは、学生の自主的・創造的な学習を促進するため、電気自動車、ロケット、CG製作等をテーマにした「自主演習」を文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」終了後も発展的に継続している。
- 南紀熊野サテライト、岸和田サテライトは、地域に特化した授業科目の開講や地域と連携したセミナー等を開催しており、学生のフィールドワークの拠点にもなっている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されていること。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 3-1-1① 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

教育学部では、教員は教育基礎、人文社会教育、自然教育、芸術体育教育、地域社会研究、国際関係論、環境教育、生涯学習の8講座（別に、客員講座「県教委」及び「教育実践指導」を置いている）のいずれかに属し、全教員が学校教育教員養成課程の教育に関わり、総合教育課程には専門分野で関係する教員を充てている。

大学院教育学研究科には2専攻を置いているが、上記講座の教員が専攻（専修）の教育を担当している。

経済学部では、教員組織と教育組織は兼ねており、教員は各学科の下に置いた講座（経済学科：経済社会理論、政策科学、応用社会分析；ビジネスマネジメント学科：経営行動、企業環境、社会情報；市場環境学科：流通システム、経済環境、市場システム法）に属している。

大学院経済学研究科の3専攻の教育は、対応する3学科（ただし、経営学専攻にはビジネスマネジメント学科が対応）の教員が担当している。

システム工学部では、教員は各学科に置かれた講座に属して学科の教育を担当している。情報通信システム学科には情報処理システム、情報通信ネットワーク、知能情報処理、光メカトロニクス学科には精密機械、電子制御、光電計測、精密物資学科には先端物質科学、応用精密化学、環境システム学科には環境計画、自然環境システム、デザイン情報学科にはコンピュータ支援設計、メディア情報設計、デザイン基礎学講座が置かれている。

大学院システム工学研究科（1専攻）の教員組織として、システムデザイン学、情報メディア学、ハードウェアシステム学、システム環境学の4講座を置き、学部5学科の教員が兼務し、専攻の教育を担当している。

観光学部では、教員組織と教育組織は兼ねており、教員は2学科のいずれかに属し、それぞれの学科の教育を担当している。

大学院観光学研究科（1専攻）の教育は学部の観光経営学科、地域再生学科の教員が担当している。

各学部では、学部長の下に、学部長の職務を補佐する3人の副学部長を置き、学部長・副学部長を責任者とした会議や委員会等を設け、責任の所在を明確にしている。教育学部においては、課程ごとに課程運営委員会を組織し、経済学部・システム工学部・観光学部においては、学科ごとに学科長を配置し、学科会議を設けるなど、責任ある教育体制を構築している。学部長は研究科長を兼務し、学部・研究科の組織的な連携体制を確保している。

これらのことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

3-1-② 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

学士課程における教員数は、次のとおりであり、大学設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

- ・ 教育学部：専任 100 人（うち教授 61 人）、非常勤 54 人
- ・ 経済学部：専任 62 人（うち教授 25 人）、非常勤 16 人
- ・ システム工学部：専任 85 人（うち教授 35 人）、非常勤 37 人
- ・ 観光学部：専任 24 人（うち教授 15 人）、非常勤 19 人

専任の教授・准教授 1 人当たりの学生数は、学士課程の全学年で平均 15 人である。

各学部で、専門の必修科目を専任の教授と准教授が担当している割合は 84%~100%である。なお、教養科目（教養科目・語学・体育）における専任教員が担当する割合は約 65%、特に語学では 53%である。

これらのことから、必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認められる授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

3-1-③ 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

大学院課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、次のとおりであり、大学院設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

[修士課程]

- ・ 教育学研究科：研究指導教員 60 人（うち教授 59 人）、研究指導補助教員 38 人
- ・ 経済学研究科：研究指導教員 50 人（うち教授 21 人）、研究指導補助教員 8 人
- ・ 観光学研究科：研究指導教員 24 人（うち教授 15 人）、研究指導補助教員 0 人

[博士前期課程]

- ・ システム工学研究科：研究指導教員 40 人（うち教授 35 人）、研究指導補助教員 32 人

[博士後期課程]

- ・ システム工学研究科：研究指導教員 39 人（うち教授 33 人）、研究指導補助教員 28 人

なお、教育学研究科教科教育専攻においては、研究指導教員及び研究指導補助教員の一部（5 人）は、専任の特任教員である。

修士課程における専任の研究指導教員 1 人当たりの学生数は、全学年で平均 1.4 人である。

博士前期課程における専任の研究指導教員 1 人当たりの学生数は、全学年で平均 6.5 人である。

博士後期課程における専任の研究指導教員 1 人当たりの学生数は、全学年で平均 0.6 人である。

これらのことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

3-1-④ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

教員採用は、原則として公募により行っている。また、教職員の任期に関する規程に基づき、育児休業の代替や、各種プロジェクトに参加する助教等を任期制で採用している。さらに、特任教員雇用規程に基

づき、大学の業務運営上必要とする特定の専門分野や、競争的資金プロジェクト等に特任教員を雇用している。

教員の年齢構成は、40～50代が全体の約62%を占め、バランスの良い構成となっている。

女性教員の採用を積極的に行っており、女性教員には、学長裁量経費に女性教員枠を設け、予算面での支援を行っているほか、育児休業制度等を整備している。女性教員の割合は平成25年度19.6%で平成19年度（13.8%）に比して5.8%上昇している。

外国人教員は、経済学部4人、システム工学部に2人の専任教員が在職しているほか、英語教育を担当する外国人教師1人を雇用している。

実務経験者の採用も積極的に行っている。平成19年度以降、教育学部では、和歌山県教育委員会と連携し、3人採用している。経済学部では、国の機関や民間研究所と協定を結ぶなどにより、実務経験者を12人採用している。

また、教員表彰制度として、グッドレクチャー賞を設け、教育水準の向上及び教育活動の活性化を図っており、ここ数年は毎年2～3人が表彰されている。経済学部では、一定の期間、自らの研究に専念できる「研修専念制度」を設けており、研究水準の向上及び研究活動の活性化を図っており、毎年数人が利用している。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

教員の採用や昇任等については、全学の教員選考基準として大学教員選考基準を設けている。各学部においては、大学教員選考基準を基に、選考手続きや具体的な基準を定めた学部独自の教員選考規則、選考基準を設けている。

各学部は、学部教員の中から選出された教員で構成される人事委員会あるいは選考委員会で、大学教員選考基準と各学部の教員選考基準に基づく審査を経て、教員の採用・昇任の原案を作成し、教授会において審議・決定している。審査に当たっては、研究実績の評価のみならず、教育能力も評価するため、面接や模擬授業等を実施している。

大学院担当教員については、学則において、各研究科及び専攻の教育課程に応じ、教育研究上適格性のある教員を配置すると定めている。

修士課程を有する3研究科においては、担当教員資格審査要項や担当教員選考基準を定め、それに基づき大学院講義担当や研究指導担当の適格性を資格審査委員会や選考委員会で審査した上、研究科会議あるいは教授会で審議・決定している。

システム工学研究科では、学部教員の採用時に博士前期課程担当資格を有する者を選考することとし、博士後期課程担当教員の選考については、研究科会議において博士後期課程担当教員としての適格性を審査している。

なお、最終的には、大学人事委員会等の審議を経て、学長が教員の採用・昇任等を決定している。また、学部、大学院とも特任教員制度を設けているが、特任教員の採用に当たっては、専任教員と同様な業績審査を行っている。

これらのことから、教員の採用基準等が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員の個人評価については、当該大学の中期目標・中期計画に盛り込んでおり、これまで、その実施方法や評価結果の活用等について企画・評価委員会とその下に設けた評価システム検討部会において議論を重ねている。

平成21年1月に、教員活動状況評価に関する規程及び教員活動状況評価実施細則を制定し、当該規程・実施細則に基づき、教育、研究、社会活動、管理・運営の4領域に対する評価を実施している。評価結果については、各教員にフィードバックすることにより教育及び研究活動等の改善を促している。平成21年度教員活動状況評価以降、インセンティブを図るため、評価結果を処遇（勤勉手当、昇給等）に反映している。例年、企画・評価委員会及び評価システム検討部会を開催し、評価システムに対する教員アンケートにより、評価方法等の見直し・改善を図っている。平成23年度には、運用上の利便性を高めるため、新たな研究者データベースシステムを構築・稼働し、当該システムから「教員活動状況報告書」を出力して教員の個人評価を実施している。

これらのことから、教員の教育及び研究活動に関する評価が継続的に行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

全常勤事務系職員約130人中、教育活動を展開するために必要な事務職員として、教育企画課、教務課（学部事務室の教務係を含む）、学生支援課に常勤職員が計32人、非常勤職員が19人配置されている。

学部の学科・教室や教育研究支援室に、学生・教員の対応や教務関係の事務を行う教務職員が3人と非常勤職員7人が配置されている。

システム工学部においては、教育・研究・技術支援室に技術職員等11人を配置し、実験・実習等の教育支援に当たっている。附属図書館には、司書職員（4人）等を配置し、図書に関する学生・教員へのサポートに当たっている。

また、各学部教務委員会の責任の下、実験、実習、演習等の教育補助業務を行うTAを平成24年度に317人雇用している。

さらに、当該大学独自の制度として、シニアアドバイザー制度を設け、仕事を退職した方やNPO、地域活動に取り組んでいる方等様々な技能・知識経験を持つ方約6人にボランティアとして「自主演習」（学生が自主的にテーマを決めて行う当該大学独自の取組）のサポートを依頼している。

これらのことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教育活動の展開において、仕事を退職した方、NPO、地域活動に取り組んでいる方等によるシニアアドバイザー制度を設け、学生の「自習演習」を支援している。

【更なる向上が期待される点】

- 女性教員の採用に当たって、特別枠を設けて予算面で支援しているほか、育児休業等への配慮も行っており、平成19年度に比べて女性教員の割合（平成25年度：19.6%）が5.8%上昇している。

基準4 学生の受入

- 4-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。
- 4-2 実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

4-1-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

大学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を、（1）学問への探求心にあふれ、課題解決のため意欲的に取り組むことのできる人、（2）明確な目的意識をもつ人、（3）新しいことに積極的に挑戦する意欲をもつ人、と定めている。

各学部・各研究科・専攻科においても、それぞれの教育目的及び入学者受入方針を定めている。また、教育学部においては、課程及びコースごと、システム工学部では学科ごとにも定めている。大学院教育学研究科では専攻ごと、システム工学研究科では、博士前期課程、博士後期課程の教育目的と入学者受入方針を定めている。

これらのことから、入学者受入方針が明確に定められていると判断する。

4-1-② 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

学部では、一般入試（前期日程・後期日程）と、特別入試（推薦・社会人・帰国子女・AO・私費外国人留学生・3年次編入学）を実施している。

一般入試（前期日程・後期日程）では、大学入試センター試験を課して高等学校段階の基礎的学習の達成度を判定するとともに、前期日程においては各学部の特性に応じた専門性や思考力、判断力を判定する個別学力検査を、後期日程においては前期日程と異なる観点から能力・適性等を判定するために各学部の特性に応じた小論文や面接等を実施している。

推薦入試では、志望学部における勉学への興味・関心、学習意欲・適性等を適切に判断するため、全ての学部において必ず面接を実施している。面接以外に、推薦書・志望理由書・調査書等により総合判定を行っている。教育学部とシステム工学部は大学入試センター試験も課している。経済学部では、「豊かなスポーツ経験とスポーツマネジメントの知識や技術をあわせもつリーダー」を養成する目的で、平成21年度入試よりスポーツ推薦入試（募集人員4人）を実施している。

社会人特別入試は経済学部（募集人員3人）と観光学部（募集人員2人）が実施しており、面接、出願書類等によって学習意欲等を判定している。

帰国子女特別入試は経済学部（募集人員3人）が実施しており、面接及び出願書類（課題レポート等）によって能力、適性等を判定している。

AO入試は観光学部（募集人員3人）が実施しており、「真に観光学への関心・意欲が高い者」を受け入れるため、書類審査、当該大学が行う模擬講義を基にした面接、プレゼンテーションにより選抜を行っている。

私費外国人留学生特別入試（募集人員若干名）は、全ての学部で実施しており、日本留学試験の成績、学力検査（筆記試験：教育学部で実施）、面接、出願書類等によって能力、学習意欲、適性等を判定してい

る。

3年次編入学は経済学部（募集人員10人）とシステム工学部（募集人員20人）が実施しており、小論文（経済学部で実施）、学力検査（システム工学部で実施）、面接、出願書類等によって能力、学習意欲等を判定している。

研究科では、一般入試と特別入試（社会人・私費外国人留学生・推薦・学部3年次学生対象）を実施している。入試種別あるいは必要に応じ、1次（回）募集に加え2次（回）、3次（回）募集を行っている。

一般入試では、筆記試験等の学力検査、面接、書類審査、口頭試問等によって能力、適性等を判定し、特別入試（社会人・私費外国人留学生・推薦・学部3年次学生対象）では、書類審査、面接等によって学習意欲、適性等を判定している。

特別支援教育特別専攻科では、特別支援教育の実践と研究に情熱を有し、障害のある児童生徒や保護者に対して共感をもって接する教育姿勢と、客観的、科学的な研究態度を判定するため、学力検査、面接を実施し、出身大学の成績を加味して総合的に判定している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

4-1-③ 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

入学者選抜（大学入試センター試験を含む）については、入学試験委員会規程に基づき、入学試験委員会（委員長：入試担当理事）を置いて、企画、立案及び実行を所掌している。

学部の一般入試の問題作成については、学長が、各試験科目を担当するに十分な教育研究経験を有する教員に学力検査問題作成委員及び採点委員を委嘱するとともに、各試験問題作成の責任の所在を明確にするため、科目主任（責任者1人）を委嘱している。問題作成後、科目主任をはじめとする学力検査問題作成委員が、印刷校正時に点検することはもとより、学部長、評議員等による第三者点検を複数回実施している。

学力試験当日の実施体制は、学長を本部長とする総合実施本部を置き、同実施本部の下に、各学部試験場に試験場本部を置いている。

入学試験実施要項を全ての担当者に配付し周知を図るとともに、役職・主任を対象とした事前説明会を開催し、留意点を確認している。さらに、試験監督者には、入学試験監督要領を配付し、監督業務実施上の留意点等の周知徹底を図っている。

入学の可否判定は、採点・点検作業を経て作成される可否判定資料を基に各学部の入試委員会等で可否原案を作成し、学部教授会で決定している。

学部の特別入試（推薦・社会人・帰国子女等）及び大学院研究科の入試においても、入学試験委員会が企画、立案及び実行を所掌している。問題作成・実施・採点・点検等及び可否判定は、各学部・研究科を中心とした一般入試と同様な実施体制により行っている。

専攻科についても上記と同様の体制を組織し、教育学部を中心とした実施体制により、入学者選抜を実施している。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-1-④ 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

入学試験委員会において、蓄積された平成19年度入試以降のデータに基づき入学者選抜方法について検討を行っている。検討の結果、平成21年度入試（平成20年度実施）より、経済学部推薦入試において

和歌山大学

スポーツ推薦入試を、平成23年度入試（平成22年度実施）より、観光学部においてAO入試を実施するなど、改善を図っている。さらに、平成24年、平成25年3月に、その年度の「和歌山大学入学者選抜方法研究専門部会報告」をまとめており、検証及び改善に努めている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-2-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

平成21～25年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりである。（ただし、平成23年4月に改組された観光学研究科は平成23～25年度の3年分）

[学士課程]

- ・ 教育学部：1.08倍
- ・ 経済学部：1.03倍
- ・ 経済学部（3年次編入）：0.66倍
- ・ システム工学部：1.05倍
- ・ システム工学部（3年次編入）：1.13倍
- ・ 観光学部：1.05倍

[修士課程]

- ・ 教育学研究科：1.09倍
- ・ 経済学研究科：0.95倍
- ・ 観光学研究科：1.73倍

[博士前期課程]

- ・ システム工学研究科：1.11倍

[博士後期課程]

- ・ システム工学研究科：1.37倍

[専攻科]

- ・ 特別支援教育特別専攻科：0.90倍

観光学研究科（修士課程）及びシステム工学研究科（博士後期課程）については入学定員超過率が高い。なお、改善の取組みとして、観光学研究科（修士課程）では平成26年度に入学定員を増員する予定である。

これらのことから、入学定員と実入学者数の関係は大学院課程の一部の研究科を除いて入学定員と実入学者数の関係は適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い。

基準5 教育内容及び方法

(学士課程)

5-1 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

5-3 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

(大学院課程（専門職学位課程を含む。))

5-4 教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されていること。

5-6 学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

【評価結果】**基準5を満たしている。****(評価結果の根拠・理由)**

<学士課程>

5-1-① 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

当該大学は、それぞれの学部において教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように定めている。

教育学部では、学校教育教員養成課程においては、教職に関する科目で学校教育やこどもの発達に関する理解を深め、教科に関する科目で教育方法に関する基礎的な能力を育み、教育実習で教育実践力の基礎を育むための教育課程を編成する。また、教養教育に関する科目で豊かな人間性、健康な心身、コミュニケーション力等社会人として身に付けなければならない能力や態度を育み、卒業論文・卒業制作等での課題に継続して主体的に取り組む姿勢を育むための教育課程を編成する。総合教育課程においては、課程基礎科目で文化研究と環境教育の双方にわたる基礎的な知識と連関的な思考を修得し、専門基礎科目（文化研究）で21世紀に相応しい、新たな教養力を身に付け、専門基礎科目（環境教育）で実習やフィールドワーク等の体験学習を重視し、専門科目（文化研究）で豊かな感受性と強靱な思考力を養い、専門科目（環境教育）で専門的な知識を深め複合的な視点で問題を発見・分析し解決できる能力を身に付けるための教育課程を編成する。

経済学部では、教養科目で幅広い教養と高い倫理性、外国語能力、身体能力を習得し、専門教育科目でグローバル化に対応した経済社会に関する幅広い知識を習得し、調査分析能力・実践力等を高めるための教育課程を編成する。さらに、専門教育科目において、経済学科では経済理論、経済政策、経済史を中心に、経済現象の多様な側面とそれを生み出すメカニズムを解明するための知識を習得し、ビジネスマネジメント学科では経営学、会計学、情報等を中心として、現代社会の経済活動の中で大きな役割を果たす企業の役割を基軸に、現代経営に必要な知識を習得し、市場環境学科では市場とそれを取り巻く環境について、流通・経済環境・法律・情報・文化等の各分野から多角的に考察するための教育課程を編成する。

システム工学部では、教養科目で豊かな知性と人間性を育み、技術と社会、環境、人間との調和を図るための基盤及びコミュニケーション能力を培い、専門科目で応用可能な専門知識、技能を身に付け、卒業研究で身に付けた専門知識、技能の応用力を高め、専門知識に裏付けられた思考力を培うための教育課程を編成する。

観光学部では、教養科目及び専門教育科目で複合的な分野が交錯する観光の領域で多様な知識の習得と能力を開発し、日本文化科目で自国の文化を深く認識させ、基礎演習科目で情報収集能力、論理的思考力、問題解決能力、プレゼンテーション能力、文書作成能力の基礎を身に付け、キャリア科目で社会人のための基礎能力を養い、専門演習で専門能力、学際的思考方法、その他学部教育で得た学問的コンテンツを統合、応用するための教育課程を編成する。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

教育学部では、卒業要件 132 単位のうち学校教育教員養成課程では 30 単位、総合教育課程では 38 単位を教養科目に充てている。学校教育教員養成課程では、教職に関する科目、教科に関する科目、教育実習の 82~92 単位と卒業業績 8 単位を専門科目に充て、総合教育課程では、課程基礎科目、専門基礎科目等の 74 単位と卒業業績 8 単位を専門科目に充てている。さらに、学習の幅を広げるため、2~12 単位を自由選択に充てており、その内容、水準は授与する学位名、学校教育教員養成課程「学士（教育学）」、総合教育課程「学士（教養学）」に相応しいものとなっている。

経済学部では、卒業要件 124 単位のうち 34 単位を教養科目、78 単位を専門教育科目（専門演習及び卒業論文を含む。）、12 単位を自由選択に充てており、その内容、水準は授与する学位名「学士（経済学）」に相応しいものとなっている。なお、専門科目の履修においては、基礎的なレベルから応用へと段階的に学習する教育課程を編成し、教育効果を高めるため履修モデルを提示している。また、専門分野の早期かつアクティブな習熟を目的に飛び級制度を備えたエキスパートコースを設けており、学生の学習意欲の向上とより高い能力を醸成するための教育課程を編成し、その履修モデルを「Expert Course 2013 ガイド」に提示している。

システム工学部では、情報通信システム学科とデザイン情報学科では、卒業要件 132 単位のうち 32 単位を教養科目、80 単位を専門科目、12 単位を自由選択科目、8 単位を卒業研究に充てている。光メカトロニクス学科、精密物質学科、環境システム学科では、卒業要件 128 単位のうち 32 単位を教養科目、80~83 単位を専門科目、5~12 単位を自由選択科目、8 単位を卒業研究に充てている。その内容、水準は授与する学位名「学士（工学）」に相応しいものとなっている。なお、専門科目の履修においては、基礎から応用へと段階的かつ系統的に学習する教育課程を編成し、教育効果を高めるため教育課程系統図を提示している。

観光学部では、卒業要件 124 単位のうち 44 単位を基礎教育科目、80 単位を専門教育科目（専門演習及び卒業論文を含む。）に充てており、その内容、水準は授与する学位名「学士（観光学）」に相応しいものとなっている。また、学際性を重視し、科目取得に体系性を持たせるために、履修モデルを提示している。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

5-1-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生の多様なニーズに応えるため、他学部の授業科目の履修、他大学又は短期大学における授業科目の履修、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の認定を学則で規定しているほか、履修方法の中に自由選択を設け、学部規則の定める修得すべき単位数に算入することができるよう配慮している。

平成24年度の他学部の授業科目の履修者は、全学で47人であった。

他大学等の授業科目履修は、単位互換を実施している「高等教育機関コンソーシアム和歌山」と「南大阪地域大学コンソーシアム」の加盟大学等での平成24年度受講者は全学で23人であった。また、観光学部では、海外の大学と協定を結び、交換留学生の単位互換を実施している。平成24年度は、中国2大学、フランス1大学で単位を取得している。

大学以外の教育施設等における学修では、全学で平成24年度は、TOEIC・TOEFL34人、実用英語技能検定1人、実用フランス語技能検定1人、経済学検定・経営学検定39人、日商簿記71人が単位認定を受けている。

学生のニーズや学習意欲向上のための特色ある取組として、「自主演習」を開講している。これは、学生が自主的にテーマを定めて活動を行うもので、平成8年度にスタートし平成13年度からは全学部の専門教育及び教養教育で実施している。学生は自身の関心のあるテーマを定め、所属学部を問わず指導教員を見つけ、その同意を得て履修届及び履修計画書を提出し、実施後に報告書や作品を提出することで単位を取得できる。

学術の発展的動向に関しては、各教員は最新の研究成果を取り入れた授業を行っており、また、以下の取組が文部科学省の現代GP等に採択されている。

- ・ 学生及び青少年の自主的・創造的な学習を促進する学生自主創造科学センターの活動は、文部科学省の現代GPに採択されるなど、学外的にも高い評価を受けている。
- ・ 平成20年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に採択された「観光を主軸とした知の拠点形成のための大学連携和歌山」では、高等教育機関コンソーシアム和歌山を基盤とし、参加高等教育機関間の更なる連携強化による新たな教育プログラムの開発と人材育成に着手している。
- ・ 平成22年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に採択された「学生の人生の支援と自立・自律プロジェクト」では、「キャリアデザイン入門」等を開講し、学生生活を真に充実したものにすするため、人生の中での学生時代の位置付けを考え、そこで必要な基本的な考え方やスキルを学ぶことをはじめ、和歌山県をベースに活躍する企業と連携したPBL（課題解決型学習）を通して、『働く』とは何かを体験的にキャリアデザインの考え方を学びながら、実際の「仕事」に近い活動を経験することで、今後の学生生活とキャリアビジョンを描く材料を培い、グループでのワークを基本とし、全員で協力し高めあっていく学習が行われている。
- ・ 平成22年度文部科学省「超小型衛星研究開発事業」に採択された「日本主導の超小型衛星網の基盤技術研究開発と海外への教育貢献」では、「宇宙プロジェクトマネジメント入門」での教育で受講生は5人～10人のプロジェクトチームを編成して、各チームでの課題を達成しながら、プロジェクトマネジメントに必要な基礎的な知識や能力を身に付けることを目指している。プロジェクトの内容は受講生に企画してもらい、その中から実施可能なものを採用している。
- ・ 平成24年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択された「産官学地域協働による人材育成の環境整備と教育の改善・充実」（代表機関 大阪府立大学）では、

学生の社会的・職業的自立に向けた取組実績のある大阪、兵庫、和歌山の14大学グループと地域の経済団体、企業、自治体や国等における産学協働の産業界等のニーズに対応した人材育成教育の改善・充実とそれを継続して支援できる人材育成体制の整備を進めている。

インターンシップは全学部で実施しているが、インターンシップに参加前に「インターンシップ事前指導」を受講し、インターンシップから帰ってからは、「インターンシップと事後指導」を受講するなどきめ細かい指導を行っている。

また、経済学部とシステム工学部では3年次編入学制度を設けるなど、社会からの要請にも応えている。

学部独自の取組としては、教育学部では、社会からの要請に応じ、小・中・高等学校への教育実習以外に、意欲ある学生の指導力、実践力向上を目的とした「へき地・複式教育実習」や「応用実習」等の選択実習を開設している。この選択実習には、毎年約30人の学生が履修登録している。また、学校現場での体験を積む教育ボランティアを「社会体験実習」として単位認定を行っており、毎年約5人の学生に単位の認定を行っている。

経済学部においては、社会からの要請に応えるために、キャリア関係の授業科目「キャリア・デザイン」のほか、社会人講師による授業科目を開設している。地域が抱える問題の打開方策を地域の人々と共に考える授業科目「地域調査研究」、地域に出向き実態を調査する授業科目「地域資源調査研究」、スポーツと地域振興に関する実地研修を行う授業科目「基本研究（スポーツ社会科学）」等も開設している。民間企業からの要請もあり、学生の主体的学習を促すための試みとしてアクティブラーニングを取り入れた授業科目「ラーニング・スキル演習」等も開設している。また、飛び級制度により大学院進学を目指す特別教育課程のエキスパートコースを設置しており、学生自身が主体となり外国で調査を行う授業科目「海外調査実習」を開設しており、平成24年度は5人が参加するなど、学生の様々なニーズに応えている。

システム工学部では、学生の多様なニーズに応えるために、学生自ら目標と計画を設定し、担当教員の指導の下で実施する授業科目「システム工学自主演習」を開設している。また、学生のキャリアパスに応じた履修が進むように「キャリア育成パス」を設定している。「キャリア育成パス」は、複数学科にまたがる専門性を必要とする領域の資格取得、キャリアを志す学生の活動を支援する目的で、平成24年度から、「無線技術育成パス」と「環境計量士育成パス」の2つのパスを運用している。このほか、優秀な人材の早期育成という社会からの要請に応えるために、飛び級制度を実施している。

観光学部は、国立大学唯一の学部として紀伊半島を含む黒潮文化圏の自然、経済、歴史、文化を活かした教育研究を行い、国と地域社会が期待する役割を積極的に果たすとともに、観光振興に資する有為な人材を育成している。また、社会からの要請に応えるために、理論と実践の融合を目的とした学部独自のインターンシップとして、ある地域が抱える課題を住民とともに発見し、その解決方法を考える「地域観光実習（Local Internship Program（L I P））」を設定している。また、学生のニーズに応えるために、自分自身で世界を体験しながら、観光の「今」に触れることができる「海外観光調査実習（Global Internship Program（G I P））」を設定している。さらに、高い外国語運用能力を養成する教育プログラム（Integrated English Program（I E P））も制度化し、平成24年度は、1年次31人、2年次25人、3年次2人、4年次2人の計60人の学生が参加している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

教育学部では、講義 48.2%、演習 37.2%、実技・実習 12.1%、その他 2.5%である。低学年で講義科目を多く配置し、高学年で実習科目・演習科目を多く配置している。学校教育教員養成課程では、教育実習及び教育実習事前・事後指導等の実習科目を充実させ、教職関係の授業では、学校教育現場に即した授業を展開するため、小・中・高等学校教員を講師に招聘しているほか、学校訪問を組み込むなど、学習指導法を工夫している。

経済学部においては、講義 63.1%、演習 36.3%、実習 0.6%である。1年次には学部入門科目等の講義科目のほか、少人数教育として「基礎演習」を導入科目として配置している。2年次には、基礎専門科目等の講義科目のほか、少人数教育として「問題演習」、「調査実習」等の演習科目・実習科目を配置している。3年次以降は、専門科目や少人数教育の「専門演習」のほか、インターンシップ等の実社会とつながる実習科目を配置している。なお、学生の主体的学習を促すためのアクティブラーニングのほか、学外でのフィールドワークやTAを活用した学習指導法も採用している。

システム工学部においては、講義 72.2%、演習 20.0%、実技・実験 7.8%である。基礎から応用へと段階的かつ系統的に授業科目を配置している。低学年では講義科目を充実し、高学年では演習科目・実験科目やインターンシップを含む実習科目を配置している。さらに、他大学の教員や実務実績を有する非常勤講師による授業を組み合わせ、先進的な内容や実社会の動向にも配慮した学習指導法を採用している。講義科目においても、学外実習見学を取り入れて学生の視野が広がるよう工夫している。

観光学部においては、講義 62.4%、演習 30.6%、実習 7.0%である。講義科目のみならず、各学年に演習科目を配置するとともに、インターンシップの「地域観光実習(LIP)」、「海外観光調査実習(GIP)」等の実習科目を含め配置している。なお、学部における特色ある科目として、「茶道論」「華道論」「着物文化論」「伝統芸能論」等の日本文化科目を開設し、自国の文化を深く認識するための学習指導法を採用している。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

5-2-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

授業期間は、大学全体の学年暦を定めて、定期試験等の期間を含め、35週を確保している。シラバスには15回の授業内容を明示し、授業休講については休講に関する指針に基づき、補講の実施を徹底している。

全学部において、単位に見合う学習時間を確保するために履修登録単位数上限制(CAP制)を敷いており、各学部の半期の履修登録の上限は次のとおりである。

教育学部	半期 28 単位
経済学部	半期 24 単位
システム工学部	半期 27 単位
観光学部	半期 18 単位

また、授業時間外での予習・復習の必要性について履修手引に掲載し、年度や学期の開始時のガイダンスやオリエンテーションで適切な履修と学修について学生に指導している。

しかし、平成 23 年度に実施した学生生活実態調査によれば、授業時間外の学習に取り組んでいる学生の割合は多いものの、授業外学習時間は平均 1.2 時間/日(教育学部 1.3 時間、経済学部 1.1 時間、システム工学部 1.4 時間、観光学部 1.0 時間)と少ない。

これらのことから、十分な成果を上げているとは言えないものの、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-2-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

教養科目、学部専門科目ごとに記載項目等を定めて作成し、ウェブサイトにて全科目のシラバスを公開している。また、新入生ガイダンスや授業初日のガイダンスにおいてシラバスの内容説明を行うなど、シラバスの利用を促している。

具体例として、経済学部では、教授会の議を経て、シラバスの記載項目、記載方法等について申合せを設けており、シラバスの作成に当たっては、学部内で統一を図り、15回の授業計画、到達目標、成績評価方法、教科書、参考書、履修上の注意・メッセージ等の項目全てに記入しなければならないと定めている。

平成24年度に実施した教養科目に関する学生へのアンケートによると、約75%の学生が受講登録科目選択に際し、シラバスを参照しているという結果が出ている。

これらのことから、適切なシラバスが作成され、履修科目を選択する際に利用されていると判断する。

5-2-④ 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

基礎学力不足の学生への配慮として、各学部において新入生の英語クラス分けに習熟度別クラス編成を行っている。また、システム工学部では、高等学校での履修や学修の状況により、専門科目を学ぶための基礎学力に不足があると判定された学生は補習科目（「基礎物理学」等）を履修しなければならない等の制度を設けている。

このほか、オフィスアワーの実施や、1・2年次の学生に教員チューター（教育学部）を配置することで、授業に関する学生からの質問や相談に応じている。教育学部、経済学部及び観光学部では、成績不振の学生を対象に学生委員会による修学履修相談を実施している。

これらのことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5-2-⑤ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

経済学部に夜間主コースの学生が在籍（平成25年5月1日現在、2人在籍）している。平成19年4月より学生募集を停止しており、最終学年卒業（平成22年3月）以降、留年生に対する夜間のみの教育課程編成が困難となったため、昼間主コースの教育課程での履修指導等について夜間主開講に関する申合せを教授会（平成20年9月18日）で決定し、指導を行っている。

これらのことから、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

5-2-⑥ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-1① 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

各学部において学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のとおり定めている。

教育学部では、課程ごとに学位授与方針を定めている。学校教育教員養成課程は、教職への使命感、豊かな人間性、こどもへの教育的愛情、教育に関する専門的知識・技能、実践的な力、学校における現代的課題への対応等の力を備え、教員としての資質を高めて自ら成長を続ける姿勢を有する者としている。また、総合教育課程は、専門領域に偏らず、学際的で総合的な視野、異質な他者とのコミュニケーション、文化と環境の両面から現代世界の課題の認識と解決、国際的かつ地域的関心からの思考等ができる者としている。

経済学部では、幅広い教養、高い倫理性、社会科学分野の基礎的・専門的知識、主体的・積極的に学習する姿勢を身に付け、自ら経済世界に船出ができる力がある者としている。

システム工学部は、先端的複合技術としてのシステム工学についての知識とその活用能力、基礎学力及び専門基礎知識に基づいて自主的に学習できる能力、自らの思考やその妥当性を論理的に説明する能力を身につけた者としている。

観光学部においては、観光経営、地域再生のための観光学を理解し、観光関連分野をほかの様々な領域で実践・応用できる者としている。

これらのことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

5-3-1② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

成績評価は、試験の結果に基づいて、授業科目の担当教員が行うこととしている。試験は、学期末に行う定期試験、授業中に行う試験、レポート、これらを併用したもの等があり、その組合せは授業科目ごとに異なるため、シラバスに詳細を掲載することとしている。成績評価基準は、学部ごとの履修手引やシラバスに学習の到達目標等を掲載し、入学時のガイダンスで説明するなど、学生に周知を図っている。

単位認定に当たっては、大学設置基準第 27 条に従い、授業科目を履修した学生に対して、試験を実施の上で行うとし、60 点以上の成績で単位を与えている。また、卒業論文・卒業研究・卒業制作等については、学修の成果を評価して単位を与えている。成績評価区分（A、B、C等）については、それぞれの学部規則に定めている。観光学部ではGPA（Grade Point Average）制度を導入している。

経済学部とシステム工学部では、試験問題の模範解答を作成し、学生に公開している。

これらのことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-1③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

成績評価方法は、各授業科目のシラバスに明記され、それを教務委員会がチェックした上で公開している。また、各学部において、成績評価に対する学生の異議申立て制度を設けている。

また、平成 24 年度学部開講科目（専門科目の 3 割程度）を対象に、大学教務委員会を通じて成績評価の分布表を作成し、当該科目担当教員に情報提供するなど、全学的な取組を実施している。さらに、各学部において、より客観的な評価基準に基づく成績評価を実施するべく、議論を始めている。学部開講科目及び他の科目を含め、議論の深化が望まれる。

これらのことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置がおおむね講じられて

いると判断する。

5-3-④ 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

学則第 33 条に基づき、各学部規則において学位授与方針に即した卒業認定基準（卒業要件単位数等）を定め、履修手引やウェブサイトに掲載し、学年ごとのガイダンスで学生に周知を図っている。

各学部は、当該基準に従って、教授会における卒業判定会議において卒業認定を実施している。

これらのことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程>

5-4-① 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

各研究科において教育課程の編成・実施方針を定めている。

教育学研究科では、専攻ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。学校教育専攻は、学校教育専攻科目で学校教育に関連する幅広い内容について理解を深め、共通科目や専修科目で深めた理解を総括し、自らの課題を見つけて論文作成できる教育課程を編成・実施するとしている。教科教育専攻は、教科教育専攻科目で各教科の基礎となる教科教育の幅広い内容、各教科の教育的指導法や教科内容に関する諸課題について理解を深め、共通科目や専修科目で深めた理解を総括し、自らの課題を見つけて論文作成できる教育課程を編成・実施するとしている。

経済学研究科では、研究科全体と各専攻の教育課程の編成・実施方針を定めている。経済学専攻では経済社会を理論、政策、応用分析という側面から学習し、経営学専攻では社会に存在する様々な組織体のマネジメントを経営、会計、情報という側面から学習し、市場環境学専攻では市場を取り巻く様々な環境について、流通、経済環境、法律という側面から学習できる教育課程を編成・実施するとしている。

システム工学研究科では、課程ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。博士前期課程は、専門科目で既成の専門分野にとらわれずに分野横断的に学修し、システム工学特論で専門的知識に裏付けられた論理的な思考やその妥当性を専門の異なる他者にも平易かつ論理的に説明する発表力、議論力を培い、システム工学研究で身に付けた専門知識、技能を展開して問題解決にあたる能力を培うことができる教育課程を編成・実施するとしている。博士後期課程においては、システム工学特別講究で専門分野に応じて国内外の研究開発事例を調査し獲得した先進的な専門知識を研究に活かす力を培い、システム工学特別研究で専門分野に応じて新規性・有用性に優れた研究開発課題を探索し妥当な解決法を見出し、実際に開発を推進できる教育課程を編成・実施するとしている。

観光学研究科では、高度な専門性と幅広い学際性を統合的に推進し、基礎科目からあらゆる領域にとって必要となる基盤科目、高度な専門性を修得するための応用科目に至る体系的な教育課程を柱とし、修士論文に結実する専門研究ができる教育課程を編成・実施するとしている。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

5-4-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

教育学研究科では、修了要件 30 単位のうち 4 単位を学校教育共通科目、2～4 単位を教科教育特別研

究、6単位を自由選択科目、4単位を課題研究に充てている。また、学校教育専攻では、14単位を学校教育に関する科目に充て、教科教育専攻では、4単位を教科教育に関する科目、8～10単位を教科内容に関する科目に充てており、授与する学位名は「修士（教育学）」である。

経済学研究科では、修了要件30単位のうち22単位を専攻開設科目及び専攻共通科目、8単位を専門研究科目に充てており、授与する学位名は「修士（経済学）」である。

システム工学研究科では、博士前期課程は修了要件30単位のうち24単位を専門科目及びシステム工学特論、6単位をシステム工学研究に充て、博士後期課程は修了要件10単位のうち4単位をシステム工学特別講究、6単位をシステム工学特別研究に充てており、それぞれの学位名は、「修士（工学）」（博士前期課程）、及び「博士（工学）」（博士後期課程）である。

観光学研究科では、修了要件30単位のうち2単位を基礎科目、22単位を特論科目・実践科目、6単位を専門研究に充てており、授与する学位名は「修士（観光学）」である。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

5-4-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生の多様なニーズに応えるために、学則第72条（本学大学院の他の研究科又は他の大学の大学院における授業科目の履修）、同第73条（他大学院又は研究所等における研究指導）、同第74条（入学前の既修得単位の認定）、同第75条（教育方法の特例）、同第75条の2（長期にわたる教育課程の履修）を規定して対応している。また、各研究科（教育学研究科を除く。）において、インターンシップを開設している。

教育学研究科では、教育課程の編成において、学位に相応しい学識とともに、「専修免許状」の取得が可能となるよう研究科共通科目、教職及び教科に関する科目を開設している。さらに、学校心理士、臨床発達心理士、特別支援教育士の資格取得に寄与する授業科目を設定している。また、和歌山県教育委員会との連携により、教育現場の課題に寄与する人材を育成する「ジョイント・カレッジ」を設定し、修了認定を行っているほか、総合的な実践的力量的形成をめざす「教員力量アップコース」を設けるなど、社会からの要請に配慮した教育課程を編成している。

経済学研究科では、昨今の社会事情・ニーズに鑑み、就職活動を考慮した授業科目「キャリア・デザイン・アドバンスト」の開設や、オムニバス型授業、外国語による授業、学生による報告を中心とした授業等を実施している。また、社会人学生のために短期履修制度、長期履修制度も導入している。

システム工学研究科では、学生の自主性・創造性を活かし、伸ばすことを目的として「システム工学特別自主演習」を開設している。また、海外インターンシップや博士後期課程における「グローバルエンジニアリングコース」の設定、「研究者交流会」の開催等、社会からの要請に配慮した教育課程の編成及び授業科目の設定を行っている。

観光学研究科は、国立大学唯一の研究科として紀伊半島を含む黒潮文化圏の自然、経済、歴史、文化を活かした教育研究を行い、国と地域社会が期待する役割を積極的に果たすとともに、観光振興に資する有為な人材を育成している。また、深い専門性とコーディネート能力を備えた高度専門職業人として「観光まちづくりコーディネーター」を育成しており、地域社会からの要請に配慮した教育課程の編成及び授業科目の設定を行っている。また、観光の国際化への対応として、授業の際に主要言語として英語を用いる授業科目を設定するなど、社会性・実践性を重視している。

なお、学術の発展的動向に関しては、各教員は最新の研究成果を取り入れた授業を行っている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

教育学研究科では、研究科共通科目、教職及び教科に関する科目等の講義科目・演習科目をバランスよく配置している。ほとんどの授業は少人数で行っており、演習科目等において対話・討論型の授業を多く設定している。「ジョイント・カレッジ」の理科教育に関する授業では毎回実験を行い、学校教育専修・発達支援教育専修においては、教育現場での実習、メディアを利用した教育を行うなど、教育効果を高める工夫を行っている。

経済学研究科では、講義科目・演習科目を多く配置している。また、留学生の日本語能力を向上させるための「アカデミック・ライティング」等の授業科目を設定しており、これらの授業科目は少人数教育として実施することで、教育効果を高めている。

システム工学研究科では、講義中心の「専門科目」と、プレゼンテーション、ディスカッション形式で授業をすすめる「システム工学特論」を設置している。また、「システム工学講究」では、専門領域の異なる教員・学生で構成するクラスタにおいて、プレゼンテーション、ディスカッションを通じて多面的な思考力と複合的な専門性を養っているほか、「システム工学特別研修」では実社会の生産活動等に触れるため学外実習を取り入れている。さらに、他大学の教員あるいは研究機関の職員を非常勤講師に採用して、学術の最新内容を授業に取り入れている。

観光学研究科では、講義科目・演習科目を配置し、ほとんどの授業が少人数で行っており、演習科目等においては、対話・討論型授業を多く取り入れている。講義、文献研究、フィールドワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等を組み合わせた授業も実施している。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

5-5-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

授業期間については、大学全体の学年暦を定めて35週を確保している。シラバスには15回の授業内容を明示し、休講については休講に関する指針に基づき、補講の実施を徹底している。

授業のほとんどを少人数で行っており、毎時の課題・発表等も多いことから授業の準備に時間をかける必要があるため、授業時間外での予習・復習の必要性について履修手引により周知を図り、ガイダンスやオリエンテーションで指導を行っている。

システム工学研究科においては、受講登録科目数の上限を設定（9科目に制限）しており、学生は指導教員の指示を受けて履修科目を届出することとなっている。他研究科においても、受講登録に当たっては、学生は指導教員の指導を受けて履修科目を届出することとなっており、その際、過剰な履修とならないよう指導を行っている。

これらのことから、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

5-5-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは学生との教育内容の契約であるとの共通認識の下、研究科ごとに記載項目等を定めて作成し、

ウェブサイトにて全ての授業科目のシラバスを公開している。また、新入生ガイダンスや授業初日のガイダンスにおいてシラバスの内容説明を行うなど、シラバスの利用を促している。

シラバスには、授業名、担当教員名、単位数、授業形態、授業概要、成績評価方法、教科書・参考書、準備事項等を掲載している。

学生は、受講登録科目選択に際し、授業内容を知るためにシラバスを利用している。

これらのことから、適切なシラバスが作成され、受講登録科目選択に際し利用されていると判断する。

5-5-④ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

教育学研究科発達支援教育専修では、現職教員等の社会人が仕事を続けながら学べるよう、平日夜間の授業や集中講義（土曜日、日曜日あるいは学校の長期休業期間中）を中心に専門科目を開講している。これらの授業の単位を取得することで、2年間で大学院を修了できるよう教育課程上の配慮をしている。また、昼間の時間帯の授業を履修し、修了に必要な単位の一部に充てることも認めている。なお、平日夜間の授業は、17時30分から19時、19時10分から20時40分の2コマの時間帯で開講している。

経済学研究科では、サテライト（岸和田サテライト、南紀熊野サテライト）において、主に社会人学生を対象に平日夜間や土曜日を中心に授業を開講している。

システム工学研究科では、遠方の企業に勤務する学生の要望（ニーズ）に応じ、教員側が出張して指導する訪問指導（平成24年度実績：6件）を行っている。

これらのことから、教育方法の特例を受ける学生等に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

5-5-⑤ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクリーニングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-5-⑥ 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

教育学研究科では、修士論文作成に関わる必修の授業科目「課題研究」を開設し、大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規に定められた計画に基づき、研究指導教員及び研究指導補助教員が研究指導、修士論文作成指導を行っている。修士論文の審査に当たっては、複数の教員により厳密な審査と最終試験を実施している。

経済学研究科では、指導教員と副指導教員による指導体制の下、研究指導、修士論文作成指導を、履修手引の修士論文作成スケジュールに基づき行っている。2年次には、修士論文の中間報告会（10月）と修士論文成果報告会（2月）において、教員や学生の前で発表することを課している。

システム工学研究科では、博士前期課程の学生に対しては、クラス内で指導教員（学生一人につき複数の指導教員）を定め、研究指導、学位論文作成指導を行っている。博士後期課程の学生に対しても、指導教員を定め、研究指導、学位論文作成指導を行っている。学位論文は審査等スケジュール、博士学位審査手順概要に従い作成している。

観光学研究科では、研究指導は、指導教員を責任者として副指導教員の助言・補佐による指導体制により行っている。研究指導に当たっては、学生の自主性を尊重しつつ、研究課題に応じて、教室での理論的指導、フィールドワーク、各種実技・実習等多様な形態で指導を実施している。論文指導は修士論文作成スケジュールに則り行っている。

これらのことから、大学院課程において、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

5-6-① 学位授与方針が明確に定められているか。

各研究科において学位授与方針を定めている。

教育学研究科では、専攻ごとに学位授与方針を定めている。学校教育専攻においては、豊かな人間性と高度な専門的教養を身に付け、学校教育を理論的・実践的に研究することのできる優れた能力を有する教育者となるための力量を身に付けた者、教科教育専攻においては、初等・中等教育における各教科の高度な専門的知識や理解力を身に付け、教育的実践力を有する教育者となるための力量を身に付けた者に対して、それぞれ「修士（教育学）」の学位を授与するとしている。

経済学研究科では、経済のグローバル化が進み経済社会の潮流が急速に変化する中で、この潮流と対峙し分析し、新たな時代を切り開いていく要件を満たす者に対して「修士（経済学）」の学位を授与するとしている。

システム工学研究科では、課程ごとに学位授与方針を定めている。博士前期課程においては、社会の複雑な問題の解決に取り組むための広範な知識とその応用能力、高度な専門知識を自主的に学習し獲得する能力、自らの思考やその妥当性を専門の異なる他者にも平易かつ論理的に説明する能力を身に付け、かつ所定の単位を取得した学生に「修士（工学）」の学位を授与するとしている。

博士後期課程においては、社会の複雑な問題を発見し、解決に取り組むための専門能力、広範な知識とその応用能力、問題解決のために必要な知識を自主的に学習し高い水準で獲得する能力、自らの思考に基づいて得た問題解決法や結論を、専門的な批判に耐える水準で社会に公表する能力を身に付け、所定の単位を修得するとともに、博士論文の審査及び試験に合格した学生に「博士（工学）」の学位を授与するとしている。

観光学研究科では、観光の社会的意義と観光学の真髄を理解し、高度な専門性と学際性に基づいて各種観光学関連領域において指導的立場に立てる能力を有する者で、観光学に関する真摯な学習・研究活動を行い、その成果を独自性、先見性、創造性を備えた修士論文として結実させた者に対して「修士（観光学）」の学位を授与するとしている。

これらのことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

5-6-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

成績評価基準は、研究科ごとの履修手引やシラバスに掲載し、学生に周知を図っている。

成績評価は、試験の結果に基づいて、授業科目の担当教員が行うこととしている。試験は、学期末に行う試験、授業中に行う試験、レポート、これらを併用したもの等があり、その組合せは授業科目ごとに異なるため、シラバスに詳細に掲載することとしている。

単位の認定に当たっては、大学院設置基準第15条において準用する大学設置基準第27条の規定に従い、授業科目を履修した学生に対して、試験を実施の上で行い、当該大学は60点以上の成績で単位を与えてい

る。また、修士論文・博士論文等の授業科目については、学修の成果を評価して単位を与えている。成績評価区分（優、良、可等）については、それぞれの研究科規則に定めている。

これらのことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

5-6-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

各授業科目のシラバスに成績評価方法を明記し、シラバスの内容を教務委員会がチェックした上で公開している。

一部の研究科において、優の取得者が80%程度と高い。平成25年度の年度計画において、より客観的な成績評価基準に基づく成績評価を実施するとしており、計画の進展が望まれる。

なお、各研究科において、学部と同様に成績評価に対する学生の異議申立て制度を設けている。

これらのことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置がおおむね講じられていると判断する。

5-6-④ 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

各研究科は、学位授与方針に即した学位論文に係る下記のような評価基準（申し合わせ、内規等）を定め、それに従って、学位論文審査を行い、研究科会議において修了認定を実施している。

教育学研究科では、大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規を定め、各専修において3人以上の審査委員会を組織し、学位論文審査及び最終試験の判定を行っている。

経済学研究科では、学位授与方針（①深い学識と幅広い見識の修得、②分析能力の向上、③経営、経済を理解したうえでの意思決定、④学問的貢献）に即した学位論文に係る評価基準「研究指導・修士論文の評価について」を定め、論文審査を行っている。なお、学位論文に係る評価基準を履修手引に掲載し、入学時の説明会で周知を図っている。

システム工学研究科では、修了要件を設定し、履修手引への記載、ガイダンスでの説明により、学生に周知を図っている。なお、平成25年10月現在において学位論文の評価基準が明文化されていなかったが、平成25年11月に明文化し、ウェブサイト及び学生便覧に掲載することとしている。修士学位論文審査に当たっては、1件につき主査1人、副査2人を学生の所属クラスタから選出し、論文審査を行っている。博士学位論文の審査に当たっては、1件につき主査1人、副査2人（学外審査委員を加える場合は3人）の候補者を選出し、研究科会議にて審議・決定し、予備審査、本審査を行っている。予備審査結果、本審査結果はいずれも研究科会議で審議している。修士・博士の学位論文発表については、公聴会を実施している。

観光学研究科では、学位授与方針に従って評価項目・基準を策定し、履修手引に掲載して学生に周知を図っている。また、学位論文の審査・最終試験は、主査1人と副査2人から構成する審査委員会が行い、審査委員会は、修士論文の内容に関わる受験者の専門的能力について、口述試問による最終試験を行い、修了認定を実施することを予定している。

これらのことから、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準及び修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 国立大学唯一の観光学部と観光学研究科を有し、紀伊半島を含む黒潮文化圏の自然、経済、歴史、文化を活かした教育研究を行い、国と地域社会が期待する役割を積極的に果たすとともに、観光振興に資する有為な人材を育成している。
- 教育学部では、学生の勉学意欲を高めるとともに、指導力、実践力向上を目的とした、「へき地・複式教育実習」や「応用実習」等の選択実習を開設したり、公立小学校及び中学校での教育ボランティア「社会体験実習」や、地域の障害児とふれあい支援するなどの実践的教育のほか、和歌山県教育委員会との連携した「ジョイント・カレッジ」に積極的に取り組んでいる。
- 大学生の就業力育成支援事業（平成22年度採択）を通じて学生の就業力を高めるため、「キャリアデザイン入門」等を開講しており、毎年約350名の学生が受講している。
- 文部科学省「超小型衛星研究開発事業」（平成22年度採択）において、授業科目「宇宙プロジェクトマネジメント入門」を開講し、受講生5人～10人のプロジェクトチームを編成し、各チームでの課題を達成しながら、プロジェクトマネジメントに必要な基礎的な知識や能力を身に付けるための教育を展開している。

基準6 学習成果

6-1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。

6-2 卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

6-1-① 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

各学年の単位取得率を平成24年度でみると、学士課程では約80%、修士課程・博士前期課程では約85%、博士後期課程では約99%である。

卒業（修了）の状況は、過去5年間（平成20～24年度）において、学士課程及び修士課程・博士前期課程では標準修業年限内卒業（修了）率は80%前後で推移している。「標準修業年限×1.5」年内修了率は約90%となっている。博士後期課程では、過去5年間の平均では標準修業年限内修了率が約40%、「標準修業年限×1.5」年内修了率が約70%となっておりいずれも全国平均程度である。

教員免許状の取得（平成24年度）は、教育学部で延べ495人、教育学研究科で延べ91人、経済学部では高等学校一種商業6人、システム工学部で高等学校一種工業34人であった。また、社会教育主事や無線技士等の資格取得者も若干名あった。また、全学部において正課外での資格取得に対する単位認定制度を設けている。

卒業論文・修士論文の内容については、学会誌への投稿・掲載や学会表彰されているものもある。システム工学部・システム工学研究科では、平成24年度は22件の表彰実績がある。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

6-1-② 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

教養教育及び学部・研究科の専門教育について、学生による授業評価等を実施している。

全学の教養教育については、習得状況を問う設問「新しい知識・考え方・スキル等が習得できたか」において、回収数が10以上あった授業科目のうち、「1. 確かにそう思う」と回答した学生が過半数を占めた授業科目が、前期で32科目（32%）、後期で23科目（34%）となっている。また、授業の満足度を問う設問「この授業の満足度はどのくらいか」において、回収数が10以上あった授業科目のうち、満足度が「100～90%」と回答した学生が過半数を占めた授業科目が、前期で37科目（37%）、後期で31科目（46%）となっている。

教育学部では、学部専門科目に対して年1回授業評価アンケート（5段階評価）を実施している。総合授業満足度は平成22年度4.08点、平成23年度及び平成24年度は4.19点と上昇している。学習到達度の自己評価は平成22年度4.22点、平成23年度4.30点、平成24年度4.33点と、こちらも回を追うごとに上昇している。教育学研究科でも、平成24年度から授業評価アンケートを実施しており、総合授業満足度は4.60点、学習到達度の自己評価は4.68点との結果となっている。

経済学部では、学期ごとに授業評価アンケートを実施している。「内容は自分にとって有益であったか」

に対する平成24年度第1学期の平均は4段階評価で3.28（平成23年度3.24）、第2学期は3.33（平成23年度3.25）となっており、何れも前年度より良い結果となっている。経済学研究科では授業評価の試行的取組として受講生に対して自由記述式アンケートを行っており、アンケートによれば、学習の達成度について肯定的な意見が多く、満足度も高い。

システム工学部・システム工学研究科では、各セメスターの終わりに授業評価アンケートを実施している。専門科目における受講満足度は7段階SD（Semantic Differential）法において、5点以上である。平成21年度以降年々向上し、平成23年度以降は高い水準を保っている。

観光学部では、平成21年度前期から実施している授業アンケートによる総合評価（5段階評価）の平均値が最低3.99、最高4.25、平成24年度前期までの7回平均4.18と高い満足度を得ている。

このほか、学習達成度と学習満足度を調べるために卒業（修了）予定者を対象に全学的アンケートを実施している。平成24年度の調査によれば、学習達成度は、求められる能力・目標を「十分に身につけている」「おおむね身につけている」と答えた学生の割合は、学部・研究科ともほぼ70%を超えている（平均値は約80%）。学習満足度は、「非常に満足している」「満足している」と答えた学生の割合は、学部では91%、研究科では85%である。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

6-2-① 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

教育学部では、教員就職率は、多少の変動はあるものの72.4%程度と、国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の中でも上位にある。教育学研究科では、教員としての就職が大半を占めている。

経済学部では、就職率は93.8%程度と高く、就職先はほぼ全ての産業分野の民間企業と公務部門に広がっている。

システム工学部の就職率は91.4%、大学院進学率は55%程度である。就職者のうち、約60%が上場企業及び公務部門に就職している。システム工学研究科博士前期課程の就職者の約80%が上場企業及び公務部門に就職している。大学院進学者の約90%が当該大学システム工学研究科に進学している。

観光学部での就職率は99%程度で、就職先は観光産業やサービス産業等の観光関連領域（観光庁の広義の区分による）が約25%、ほかは様々な民間企業や公務部門に就職している。観光学部・研究科の就職希望者の就職率はほぼ100%と高くなっている。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

6-2-② 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

各学部（研究科）では、卒業（修了）生や、就職先へのアンケートを実施し、学習成果の確認と教育改善に努めている。

教育学部では、和歌山県教育委員会や和歌山市教育委員会と連携し、教員養成の示唆を得たり卒業生の動向を把握できる状況にある。平成24年12月に実施した平成19～23年度までの教育学研究科の修了生（主に現職教員）を対象に行った聞き取り調査では、大学院で学んだことがどのように役立っているか等の質問に、回答者（40人）から良好な回答を得ている。

経済学部では平成24年1月以降に来学等の機会があった卒業生約50人を対象に、在学時の学生生活や就業観形成に関してアンケートを行っており、「大学・学部の提供するカリキュラムはあなたの職務施行におけるスキル基盤形成に寄与しましたか」という設問に対して、回答は、肯定的が47%、否定的が26%、どちらとも言えない・無回答が28%であった。

システム工学部では、平成22年、平成23年に卒業生対象に、大学全体の教育目標、各課程の履修科目と対応させながら、大学で学んだことがどのように役立っているか、あるいは更に学びたかったこと等をアンケートにより調査し、回答者の79%から「大学で学んだことが役に立っている」との回答を得ている。

観光学部では、いまだ卒業（修了）生が少ないため、卒業（修了）生からの系統的な意見聴取は実施していない。

大学全体の企業説明会に参加した企業へのアンケートや個別面談において、当該大学卒業（修了）生に対する印象について意見聴取を実施している。111社に対して105社から回答（回収率95%）を得ており、その業種は製造業、情報通信業、運輸業、卸・小売業、金融・保険業、不動産業、宿泊業、建設業、専門サービス業等で当該大学卒業生が就職している主要な企業からのアンケートとなっている。回答としては、「まじめ」34.3%、「前向き・積極的」32.4%、「熱心」24.8%、といった意見を得ている。

これらのことから、就職先等の意見聴取からは十分に確認できないものの、卒業（修了）生の意見聴取の結果から、学習成果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

基準7 施設・設備及び学生支援

- 7-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。
- 7-2 学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1-① 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。
また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

当該大学の校地面積は184,581㎡、校舎等の施設面積は74,983㎡であり、大学設置基準に定められた必要校地・校舎面積以上が確保されている。

各学部には、教育研究活動を展開する上で必要な学部本館棟・講義棟（演習室、実験・実習室等を含む）等を整備している。また、基礎教育棟16室、教育学部12室、経済学部24室、システム工学部12室、観光学部1室の計65室にプロジェクター機器を設置しており、良好な教育環境を確保している。

体育施設としては、体育館、陸上競技場、テニスコート、野球場、プール、弓道場等があり、学生の授業や課外活動を実施する上で十分な施設・設備を整備している。

その他の施設として、保健管理センター、システム情報学センター、産学連携・研究支援センター、附属図書館、大学会館、宿舎等を整備している。

施設・設備を有効活用するための施設マネジメントに関しては、財務・施設委員会の下に資産マネジメントワーキンググループを置き、毎年場所を決めて現地調査を実施し、「施設マネジメント実績報告書」に調査結果を取りまとめ、提言を行っている。また同時に、クオリティマネジメントとして建物の劣化度等を調査し、必要な修繕を行っている。

耐震化については、校舎等の全ての建物は地震に対する現行基準（耐震性能）を満たしており、学生・教職員の安全確保を図っている。

また、バリアフリー化については、身障者スロープを全施設に整備している。身障者エレベーターは課外活動施設を除く主な施設に整備している。

なお、安全面への配慮については、大学構内の各所に外灯を設置しているほか、構内道路にガードレールを設置している。防犯面への配慮については、大学の入り口に入構ゲートを設置しているほか、建物内に必要に応じて監視カメラを設置している。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面への配慮がなされていると判断する。

- 7-1-② 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークの基盤を支える学内LANは、平成13年度に整備し平成21年度に更新を行っている。学内LANは、光ファイバーによるギガビットネットワークで構成し、建物間は1～10Gbpsで接続している。情報コンセント(100BASE-T)は、研究室、実験室、講義室、演習室、事務室等に設置しており、システム工学部にはCat6の情報コンセントを設置している。また、無線LANも整備しており、研究室、講義室

等の学内各所で利用可能となっている。

教育・研究用のコンピューターシステムは、主としてシステム情報学センターコンピューターシステムとして整備しており、全学の共通情報基盤システム（共通サーバ群）と、システム情報学センター並びに各学部の演習室等に設置するシステムから構成している。

パソコンは、演習室（11室）に458台、システム情報学センターオープンスペースラボ（自習室）と附属図書館パソコンコーナーに93台、システム工学部の教育・研究を支援するために237台を整備し、授業や研究あるいは学生の自主学習に利用している。これらのシステム以外にも、学部・学科等が独自に整備しているパソコンも稼働している。学内では、教育・研究用、事務用に合わせて約2,500台のパソコンが学内LANに接続している。このほか、教育・研究用の機器制御のための、ネットワークに非接続のパソコンも備えている。

平成22年3月にシステム情報学センターコンピューターシステムを機種更新しており、仕様策定に当たり、演習室で授業を行っている教員に対し授業概要や必要とする設備等の調査を実施しているほか、全教員に学生の研究活動や自主学習等を支援するための設備等を含めた要望・意見調査を実施している。

情報ネットワークのセキュリティ対策として、ファイアウォールを設置し、学外からの侵入を防ぐとともに、侵入検知システムにより通信回線を監視して不正なアクセスを検知している。また、個々のパソコンのセキュリティ対策として、ウィルス対策ソフトウェアを一括購入して全学に配付している。

このほか、教育サポートシステムにより学生への様々な情報発信（講義関連の連絡通知等）を行っており、学生は自宅のパソコンや携帯電話でその内容を確認することができるよう配慮している。

平成22年10月に、掲示板機能による情報伝達、スケジュール情報の共有、施設予約機能や学内アドレス帳検索機能を備えているグループウェアに更新し、教職員を対象に運用している。

研究者データベースシステムを平成23年4月に導入し、これまで個々に情報の入力が必要であった教員活動状況報告書、研究者総覧（ウェブサイト公開情報）や大学シーズ集等の研究者情報を一元管理している。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

7-1-③ 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

図書館長を委員長とする企画運営委員会を定期的開催し、図書館の運営・資料収集等について検討を行い、改善やサービスの向上に日々努力している。また、「和歌山大学2011-2013行動宣言」に掲げる「学生の学習、研究を支援する図書館を目指します」を重点課題とし、図書館改革（クロスカルセンター（仮称）構想；図書館が大学の中心として学生が集う場所となることを目指している。）を推進している。この重点課題を踏まえ、レファレンスコーナーに特任助教を配置し、資料選定や利用者の学習支援（水先案内）を行っている。このほか、自主的な学習活動を支援するための学習環境（ラーニング・コモンズ）として、1階を「コモンズエリア」（書籍等の情報資料に触れる場、学生の出会いと交流の場）、2階を「学習エリア」（図書館資料を利用した学習の場）、3階を「クロスカルエリア」（能動的学習を促す場）として整備するための第1次改修工事が終了し、更なる効果的な資料の配架を進めている。施設・設備面での改善を進めている一方で、平成23年度から図書館で資料を活用した授業「総合教育基礎ゼミナール」を開始し、アクティブラーニングの手法を用い、自主的に「考える」ことのできる学生を育成することにも力を入れている。

図書館は、平成25年5月1日現在で図書合計733,012冊（うち和漢書528,635冊、洋書204,377冊）を有しており、日本十進分類法に従って系統的に収集・整理している。また、雑誌合計8,719種（うち和雑誌4,795種、洋雑誌3,924種）を所蔵しているほか、特殊文庫として、紀州徳川藩の藩校たる「学習館」、「紀伊国学所」、「兵学所」等に所蔵されていた蔵書を継承した「紀州藩文庫」（和書9,000冊、漢籍16,000冊）を所蔵し、研究者の利用に供している。電子ジャーナルは、1,670タイトル（和雑誌7、洋雑誌1,663）を購読契約している。視聴覚資料（CD、DVD等）は、合計8,594点を所蔵し、学習者の利用に供している。これらの視聴覚資料を利用するため、パソコン75台をはじめ、ビデオレコーダー1台、DVDプレーヤー9台の視聴覚機器を設置している。通常授業期間中の開館時間は、月曜日から金曜日は9時から20時30分、土曜日は10時から17時、日曜日は10時から16時である。日曜日の開館は原則、毎月第2・第4日曜日である。なお、休業期間中の開館時間は月曜日から金曜日9時から17時まで、土曜日は10時から17時までとなっている。

また、図書に関する学生ニーズを把握するため、館内に購入希望図書申込書投書箱を設置し、投書のあった購入希望図書申込書の中から必要な図書を購入している。

なお、平成23年度における図書館の延べ利用者数は189,979人、貸出冊数は25,834冊（このうち22,700冊が学生によるもの）、平成24年度は同利用者数228,705人、同貸出冊数28,548冊（このうち24,316冊が学生によるもの）である。平成24年度入館者数は前年度と比較して20%程度増加しており、上述のラーニング・コモンズ等自主的学習環境の整備による効果が現れていると思われる。

これらのことから、図書館が整備され、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

7-1-④ 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習に使用できるスペースとして、図書館に700席余りの閲覧席及びパソコン・AV利用席を設置している。観点7-1-③で記載したとおり図書館改革を平成22年度から進めており、その一環として、図書館1階にある開放的なスペースをラーニング・コモンズとして整備し、学生のグループ学習・自主学習に提供している。さらに、ラーニング・コモンズ内にパソコン並びに視聴覚機器を設置することにより、図書だけでなくインターネットや様々な媒体（CD、DVD等）から情報が得られる環境を整備している。図書館2階には、レファレンスコーナーを設け、特任助教を配置し、資料の選定や学習の相談に対応し、自主的学習をサポートしている。図書館3階を一部改修し、アクティブ・ラーニングを実施するマルチルーム、少人数グループで利用できるメディアルームを設け、平成24年11月から提供している。また、各階に1室グループ学習室を設け、自主学習からゼミまで幅広い範囲で活動できる環境を整備している。

また、各学部においても、学生が自由に利用できるスペースを設け、学部附属施設を学生にも開放するなど、自主的学習のための環境整備を図っている。具体的には、教育学部では情報処理実習室、教育実践総合センター、総合教育課程学生用自主学習室、経済学部では経済研究所、経済計測研究所、システム工学部では情報処理演習室、リフレッシュラウンジ、自習室等をそれぞれ学生の自主学習の場として提供している。特に、システム工学部情報処理演習室と自習室は、学生に24時間開放している。大学院生に対しては、空調設備や学内LANを整備した大学院生用の研究室あるいは配属先の研究室にスペースを与え、コンピューターやコピー機等、施設・設備の使用面で特別な配慮を行っている。

自主的学習に使用できる情報機器として、システム情報学センター及び各学部の演習室等にパソコンを整備している。具体的には、演習室（11室）のパソコン458台、附属図書館ラーニング・コモンズ、メディアルーム等のパソコン93台、システム工学部のパソコン237台を学生は利用することができる。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-1① 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

当該大学では、各学部・各研究科がそれぞれの特性に応じたガイダンスを実施している。

教育学部では、毎年4月に、学年別にガイダンスを実施している。新入生には1泊2日の合宿研修を実施している。教育学研究科では毎年4月に、新入生を対象に専修別ガイダンスを実施している。

経済学部では毎年4月の入学時に新入生ガイダンスを実施している。1年次の前期定期試験直前に、学科所属を学業成績により決定することを意識付けるためのガイダンスを実施している。さらに、1年次の後期開始時（前期成績交付時）、2年次の前期及び後期の授業開始直前にもガイダンスを実施している。3年次編入の学生には毎年4月の入学時にガイダンスを実施している。経済学研究科においても毎年4月にガイダンスを実施している。

システム工学部では毎年4月に学科・学年ごとにガイダンスを実施している。システム工学研究科では毎年4月に課程ごとにガイダンスを実施している。新入生に対してはオリエンテーションも実施している。

観光学部では毎年4月に全学年を対象としたガイダンスを実施している。特に、新入生には1泊2日の合宿研修も実施している。観光学研究科では毎年4月に新入生ガイダンスを実施し、履修方法等について説明している。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-2-1② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

全学部でオフィスアワーを実施し、学生に対する学習相談・助言等を行っている。特に、教養教育、経済学部・経済学研究科及びシステム工学部・システム工学研究科の専門教育の授業科目のシラバスに、オフィスアワーの時間と教員の研究室番号を明記し、当該大学ウェブサイトで公開している。

学士課程及び大学院課程における学習相談・助言・支援体制としては、学部1～2年次の学生に対して「基礎演習」、「基礎教養セミナー」、「コース演習」等の導入教育担当教員が役割を担い、学部3～4年次の学生に対しては卒業論文指導教員、大学院生に対しては学位論文指導教員が、それぞれ役割を担っている。

経済学部では、「私の『学び』のデザインシート」を利用して学習への助言を行っているほか、経済学部及び観光学部では、学生の学業成績の確認を行い、成績不良者を対象とする履修相談を実施している。

特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援として、身体に障害のある学生に対しては、所属学部がノートテイクを実施するなど支援を行っている。心の病や学生生活の不適合により修学に支障をきたしている学生に対しては、保健管理センターにおいて入学時の健康診断の質問票により早期段階でのケアに努めているほか、専門医等による「キャンパス・デイケア」を行い、必要であると判断した場合は保健管理センターと学部において修学に関する配慮事項を協議のうえ、当該学生に対して授業出席へのアテンドサポートを実施するなど支援を行っている。

留学生に対する学習支援として、「日本語」「日本事情」「にほんのことば・にほんのぶんか」等の日本語関係科目を開講しているほか、日本語の補講を実施している。また、ボランティア日本語教員養成講座を開講し、修了者を対象にボランティア日本語教員を募集し、日本語の補習が必要とする留学生の支援をお願いしている。留学生の学習・生活上の様々な相談に指導教員が対応している。国際教育研究センター

においても、留学生の相談を随時受け付けている。特に日常的な支援が必要な留学生にはチューターを配置し、学習相談を中心に、日本語指導や日常生活の相談に応じている。

社会人学生に対しては、教育学研究科発達支援教育専修では、現職教員等の社会人が仕事を続けながら学べるよう、平日夜間（17時30分から19時、19時10分から20時40分の2コマ）の授業や集中講義（土曜日、日曜日あるいは学校の長期休業期間中等）を中心に専門科目を開講している。他方で、昼間の時間帯の授業を履修した場合も、修了に必要な単位の一部に充てることを認めている。これらの授業を履修することで、2年間で大学院を修了できるよう教育課程上の配慮を行っている。南紀熊野サテライトや岸和田サテライトでは、主に社会人を対象とした授業を開講している。大学院に短期履修制度及び長期履修制度を設け、短期履修制度では実務の経験を有すると認める者、長期履修制度では職業を有している等の事情により標準修業年限を超えて一定の期間に渡り計画的に教育課程を履修し修了することを希望する者に対し、修業年限を弾力化している。システム工学研究科では、遠方の企業に勤務する学生の要望に応じ、教員側が出張して指導する訪問指導（平成24年度実績：6件）を行っている。

このほか、学生の多岐に渡るニーズを把握するため、学内8か所に「和大学生の声」（学生の意見投書箱）を設置している。定期的に回収し学生に回答しており、平成21年度から平成24年度までの4年間に合計15件の投書が寄せられている。投書による学習支援の事例としては、平成23年度に寄せられた図書館全域でのインターネット接続の要望に対し、無線LAN可能場所を追加（図書館1階マルチメディアコーナー；現ラーニング・コモンズ）したことが挙げられる。また、学生自治会からの学習支援への要望も受けているほか、学生生活の向上と充実を図ることを目的に「学生なんでも相談室」を運営しており、履修相談を含む様々な相談を受けている。

これらのことから、学習支援等が適切に行われていると判断する。

7-2-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

学生自治会、体育会、文化部連合会等9つの学生団体による学生全組織協議会有り、また、53のクラブ及び36のサークルを学生団体として承認している。大学（学長、理事等）と学生全組織協議会との意見交換を行い、個々の学生団体の要望等を聞くことで、学生のニーズを把握し、その上で必要な課外活動支援を行っている。経費面では、課外活動施設の維持管理及び備品・消耗品等の購入経費を予算計上している。施設面では、留意事項等を学生に周知を図った上で、課外活動施設Ⅰ～Ⅳ（サークル棟）、艇庫、体育館、グラウンド等の使用を認めている。

学生自治会（大学祭実行委員会）が主催する大学祭では、人的・経費の面で支援するとともに、当該大学が企画したイベントも開催し、学生と教職員が一体となって取り組んでいる。なお、平成22年度と平成23年度には、当該大学と同窓会が共同開催したホームカミングデーを大学祭に絡めて実施している。

このほか、課外活動の活性化を図るため、課外活動で顕著な功績があった団体及び個人に対して学生表彰を行っている。なお、従来の関係者のみの表彰状授与式を改め、平成22年度から、多くの学生（表彰されない学生を含む。）の参加を求め、表彰状授与式を行っている。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

7-2-⑤ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

「和大学生の声」による生活支援の事例としては、平成 22 年度に寄せられた原付運転学生のマナー指導の要望に対し、ガイダンス等で原付マナー・事故防止について周知を図るとともに、学生自治会等を通じて学生全体にマナー向上の呼びかけを実施したことが挙げられる。また、学生生活の向上と充実を図ることを目的に「学生なんでも相談室」を運営しており、学生生活のあらゆる事項について指導・相談・助言等を行っている。このほか、学生生活実態調査を実施し、学生のようなニーズの把握に努めている。

学生の健康面での相談・助言は、保健管理センターが中心となって行っている。特に、心の病や学生生活の不適合により修学に支障をきたしている学生に対しては、専門医による支援を行っている。本センターでは、メンタルサポートシステムを構築しており、ひきこもり等を克服した学生グループ「アミーゴの会」によるピアサポートプログラム「ひきこもり回復支援プログラム」も組み込み、復帰のための総合的な支援を行っている。平成 22 年 10 月からは、精神科医、保健師、看護師、PSW（精神保健福祉士）、臨床心理士による「キャンパス・デイケア」も開始している。

就職等の進路支援は、各学部にキャリアセンターを設置して対応している。さらに、全学的な支援（就職ガイダンス、インターンシップガイダンス、業界研究、学内企業説明会、学生の個別指導・相談等）と情報共有並びに各学部間の調整を行う、キャリアセンター本部を設置している。学部の教育目的である人材像を踏まえつつ、学生ニーズに応じた就職支援を実施しており、その結果として高い就職率となっている。また、就職ガイダンスやインターンシップガイダンスを対象者（学部 3 年次、大学院 1 年次）が受講しやすいように、文系・理系に分けた上で各 2 回（計 4 回）実施している。

各種ハラスメントに対しては、学内にハラスメント相談窓口を設けるなど、相談体制を整備している。さらに、ハラスメント防止のための学生向けパンフレットを全学に配布するなど、学生に周知を図っている。また、ハラスメントのほか、お金のトラブル、災害発生、薬物乱用、交通事故、禁煙、飲酒、暴漢・痴漢の 8 種類のポスターを作成の上、学内各所に掲示し啓発を行っている。

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等については、身体に障害のある学生に対しては、チューター制度を導入して、生活等の支援を行っている。また、スロープの増設、障害者用駐車スペースや身障者用トイレの設置等のバリアフリー対策を順次実施している。

留学生に対しては、4 月と 10 月の受入時にオリエンテーションを実施し、学生生活や留学生支援制度、法律上の手続きについて説明を行っている。また、国際教育研究センターにおいて、随時、留学生が気軽に相談できるよう窓口を設置している。さらに、学部学生には 2 年間、大学院生には 1 年間のチューターを配置して、日常生活の問題、日本語会話指導等のサポートを行っている。住居については、国際交流会館を整備しているほか、民間宿舎に入居を希望する留学生のために、民間企業に社員寮の提供を要請したり、地元宅建協会の協力を得て良質で割安なアパートを確保するなどにより、入居保証体制（留学生住宅総合補償制度の活用）を強化している。

これらのことから、生活支援等が適切に行われていると判断する。

7-2-⑥ 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

日本学生支援機構奨学金をはじめとする各種奨学金の手続き上の支援を行っており、平成 24 年度約 38% の学生が奨学金の貸与若しくは給付を受けている。

入学料・授業料免除は、当該大学の規定に基づき、対象者を選考している。平成 23～24 年度の過去 2 年間における入学料・授業料免除の状況は、平成 23 年度 183,767 千円、平成 24 年度 198,214 千円である。なお、授業料免除基準適格者に対する予算不足を大学経費で補っており、平成 24 年度は当初予算の増額により予算不足は生じていないものの、平成 23 年度約 30 人の学生に授業料免除を行っている。また、上述した経済的支援を受けられない学生や、自然災害により罹災し生活困窮となった学生を支援するため、当該大学独自の「家計急変奨学金制度」を設けている。

学生寮は男子寮 2 棟（120 室）と女子寮 1 棟（50 室）を整備しており、留学生を含む学生が入寮している。

留学生に対しても、日本学生支援機構をはじめとする各種奨学金の手続き上の支援を行っており、約 20%の留学生が奨学金の貸与若しくは給付を受けている。入学料や授業料の免除についても当該大学の規定に基づき実施しているほか、上述した学生寮以外に国際交流会館を整備している。

これらのことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 7 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生が集い大学の中心となる図書館を目指した改革を進め、ラーニング・コモンズ、メディアルーム、グループ学習室、レファレンスコーナー、自習・研究コーナーを設置し、前年度と比較して約 20%増の入館者を得ている。
- 保健管理センターでは、学生の健康面での相談・助言に向けて、精神科医、保健師、看護師、PSW、臨床心理士による「キャンパス・デイケア」を実施している。特に、心の病や学生生活の不適合により修学に支障をきたしている学生に対しては、これを体験克服した学生グループ「アミーゴの会」のピアサポートプログラム「ひきこもり回復支援プログラム」等、メンタルサポートシステムを構築し、復帰のための総合的な支援を行っている。

基準8 教育の内部質保証システム

- 8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。
- 8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。

【評価結果】

基準8を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

大学全般の評価体制として、平成16年度に企画・評価委員会を設け、さらに、平成23年度に、同委員会の下に大学評価作業部会を設け、これらの委員会によって教育の質保証を行う全学的体制を整えつつある。

教育サポートシステムで学部・大学院の成績データ等を一元管理している。各教員は、毎学期、担当授業科目の成績データをシステムに入力している。このシステムの運用は、教務課（各学部教務担当係を含む。）が担当している。システムに登録されている成績データを基に、学部教授会及び研究科会議において学生の進級や卒業（修了）の判定評価を行っている。さらに、学生の学業成績の確認を行い、成績不良者を対象とする修学履修相談の実施や、教育懇談会を実施し学生の家族との懇談の場を設け、様々な意見を聴いている。また、大学教務委員会を通じて、卒業（修了）予定者を対象に全学的アンケートを実施し、学習達成度のデータを収集している。

教員の教育活動の状況については、全学データベースシステムである研究者データベースシステムで一元管理している。このシステムには、学部及び大学院の授業科目、単位数、受講登録者数等のデータを全学教務システムである教育サポートシステムから抽出しアップロードしているほか、教員が自身の教育活動実績を入力しており、「学部教育」、「大学院教育等」及び「教育の質及び改善」の観点の下に、計17項目の教育活動に関するデータが蓄積されている。部局責任者（学部長、学部評価委員等）には、上述した研究者データベースシステムのデータを閲覧及び利用できるよう、必要な権限（所属部局に係るデータ出力権限等）を付与している。毎年、部局責任者は、システムから教員ごとにデータを出力し、学部等評価委員会（学部長、学部評価委員等）を通じて、その内容について点検するとともに、評価を行っている。評価結果については、全学評価委員会（学長、理事、学部長）を通じて各教員にフィードバックし改善を図っている。

これらのことから、学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

- 8-1-② 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

教養教育及び各学部の専門教育では、学期ごとに授業評価アンケートを実施し、学生の意見を聴取するとともに、授業評価アンケートの結果を授業担当教員にフィードバックして授業改善に努めている。しかし、アンケートの結果は学生に公表されておらず、改善が望まれる。

また、教育研究評議会、学部教授会・研究科会議のほか、各種委員会で教職員から意見を受けており、学部・大学院教育課程等に反映している。平成 22 年度から教育研究集会を毎年開催して、学生及び教職員の発表・意見交換の場を設けている。

このほか、教育学研究科では、大学院生を対象に学生委員会が大学院生活に関する意見聴取を行っている。その成果として、大学院生の研究上の興味関心・ニーズに寄り添うべく、平成 25 年度から受講登録及び学位論文提出の機会を年 1 回から学期ごととするよう改善を図った。

経済学部では、教務委員会及び学生委員会を中心として、学生生活の様々な場面で学生の意見を聴取する機会を設けている。その意見を踏まえ、平成 25 年度より語学の時間割を変更し、基礎専門科目の受講を可能としている。

システム工学部では、学生自治会から授業評価アンケートの改善について、学生目線での意見を届けたいと要望が寄せられ、これを踏まえアンケート項目の改訂を行っている。

観光学部では、複数の講義で、毎回の講義終了時にリアクションペーパーを配付し、講義内容の理解度を確認するとともに、次回講義の冒頭で質問に答えるといった取組も実施している。

これらのことから、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

8-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

学外者の意見は主に後援会、同窓会、保護者との懇談会を通じて聴取している。後援会との懇談会は毎年 4 月に、保護者との懇談会（教育懇談会）は毎年 10 月に全学部で行っており、同窓会との懇談会は教育学部、経済学部、システム工学部で行っている。

教育学部では、毎年、教育学部同窓会（紀学同窓会）の校長経験者（約 20 人）による、4 年次学生への就職活動のアドバイスが行われ、当該大学学生は「コミュニケーション能力に劣る」との指摘を受けたため、これに対応するために、平成 24 年度から和歌山市内小・中学校への学校ボランティアを和歌山市教育委員会との連携事業に位置付け、平成 24 年度には和歌山市立の小・中・高等学校及び幼稚園計 85 校へ延 1,664 人の学生をボランティアとして派遣している。

観光学部では後援会と年 2 回の意見交換を実施し、学部独自の教育プログラム（L I P：地域インターンシップ／G I P：海外研修・海外インターンシップ）に対する意見を聴取している。

このほか、全学的な取組として、平成 22、23 年度に文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に認定された「学生の人生の支援と自立・自律プロジェクト」を実施した際、他大学関係者、和歌山県、団体、企業の外部評価委員から、主にキャリア教育に係る取組に対する評価を受け、当該取組の向上に努めている。

卒業生に対するアンケートは、経済学部とシステム工学部で実施している。経済学部では平成 24 年 4 月以降に来学した卒業生約 50 人を対象に、主に進路選択に関する質問を行い、キャリア教育・進路指導の改善・向上に役立てている。システム工学部では、卒業生アンケートを継続的に実施し、学修した教育課程に対する意見を聴取して、教育成果の確認と質の改善・向上に努めている。

就職先の関係者からの意見聴取は全学で行っている。教育学部では、主な就職先である学校の教育委員会への意見聴取を行っている。経済学部では、平成 22 年度と平成 24 年度にそれぞれ 1 回、経済学部を卒業した採用人事担当者との懇談会において最近の卒業生の問題点や改善すべき事柄等について意見聴取を行っている。システム工学部においても主な就職先の企業への意見聴取を行っている。このほか、大学全体の企業説明会に参加した企業等へのアンケート項目に「大学生に求める能力・資質」「大学教育に対する

要望」を追加し、企業等が求めるニーズについて情報収集し、教務委員会を通じて各学部へ情報提供を行っている。また、企業との面談の際には、当該大学の学生に係る情報も含め面談シートを作成し、併せて情報提供を行っている。

これらのことから、学外関係者の意見が教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

8-2-① ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）は、大学教務委員会の授業評価・改善推進部会（以下「全学FD委員会」という。）と各学部のFD委員会が連携して実施する体制をとっている。なお、前回の認証評価において、「FD活動にあたる教員が固定化され、それ以外の教員の参加が不十分な傾向が見られる。」との指摘を受け、以下の取組を実施し、教員の参加状況の改善に努めている。

全学的な取組として、教養科目に対する学生の授業アンケート、教員相互の授業参観、教育研究集会（夢活フォーラム）を実施している。授業アンケートは全ての教養科目を対象に、主に学生の授業満足度について調査し、学生のニーズを把握するとともに、調査結果を授業科目ごとに（アンケートの設問ごとに）集計し平均値と比較する形でフィードバックすることで授業改善に役立っている。この授業アンケートが自己の授業改善に役立つ情報として活用しているかのアンケートも実施し、その効果を確認している。全学FD委員会では、このアンケート結果を基に授業方法、授業内容について高い評価を得ている教員をグッド・レクチャー賞で顕彰している。受賞者には夢活フォーラムで学長表彰を行うとともに、授業改善をテーマに発表してもらっている。夢活フォーラムは年1～3回開催しており、教育改革等がテーマとなっている。教員相互の授業参観は、全学部で実施されており、多くの教員が参加している。また、当該授業へのコメントを交換することにより授業改善効果を高めている。

このほか、各学部等での特色ある取組には次のようなものがある。教育学部では意見交流のための教員ユニット（教室単位や有志のグループ）を形成し、各々の取組を公開授業や研究授業等によって紹介するとともに、教員のより積極的な参加につながるよう、平成23年度授業評価アンケートを授業評価と学習効果との相関関係まで掘り下げて分析・公表している。また、教育学研究科においては授業評価に基づいた「授業自己点検と改善プラン」の提出を積極的に推進している。さらには、新任教員を対象とした授業公開や授業参観、授業検討会も実施している。経済学部では授業内容が共通の科目（基礎演習、情報基礎演習）で担当者会議を行ってきたが、平成24年度からは専門科目の科目群会議で審議を行うよう改めている。システム工学部では、学生自治会との意見交換会を開催し、アンケート項目の改訂を行ったほか、アンケート回収率向上を目指し教育サポートシステムで授業評価アンケートを実施できるようシステムを立ち上げている。

FDを教育の質の向上・授業改善に結び付けるために、経済学部では「私の授業改善と工夫」シートの作成を各教員に依頼し、システム工学部では授業アンケートに対する教員コメントを付ける取組を行い、観光学部では「FD活動についてのアンケート」を実施している。このほか、他大学との交流を図るため、関西地区FD連絡協議会に幹事校として参加し、FD情報の収集を行っている。

これらのことから、FD活動が、適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

8-2-② 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

教育支援者である事務職員・技術職員等の資質の向上を図るため、教養研修、SD研修、スキルアップセミナー、キャリアアップ研修、パソコン研修等を開催している。このほか、国立大学協会の専門分野別研修の学生支援・教務研修に事務職員を派遣し、教室系技術職員研修に技術職員を派遣している。

教育補助者として、各学部で大学院生をTAとして雇用している。その雇用に当たっては、「ティーチング・アシスタント（TA）の皆さんへ」というマニュアルを使用して研修会を行い、職務、身分、職務にあたる心構え、及び執務中の事故対応等についてガイダンスを行っている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教員相互の授業参観は、全学部で行われており多くの教員が参加している。また、当該授業へのコメントを交換することにより授業改善効果を高めている。

基準9 財務基盤及び管理運営

- 9-1 適切かつ安定した財務基盤を有し、収支に係る計画等が適切に策定・履行され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていること。
- 9-2 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること。
- 9-3 大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 9-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

平成24年度末現在、当該大学の設置者である国立大学法人の資産は、固定資産28,312,098千円、流動資産1,244,585千円であり、資産合計29,556,684千円である。当該大学の教育研究活動を適切かつ安定して展開するために必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を有している。

負債については、固定負債4,667,799千円、流動負債1,555,724千円であり、負債合計6,223,524千円である。これらの負債は、短期のリース債務98,228千円を含んでいるものの、国立大学法人会計基準固有の会計処理により、負債の部に計上されているものがほとんどであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

これらのことから、教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

- 9-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

当該大学の経常的収入としては、国から措置される運営費交付金、学生納付金、外部資金等で構成している。

平成20年度からの5年間における状況から、学生納付金収入は安定して確保している。

また、受託研究収入や寄附金収入等の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

- 9-1-③ 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

当該大学の収支計画については、平成22～27年度までの6年間に係る予算、収支計画及び資金計画が中期計画の一部として、また、各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が年度計画の一部として、国立大学法人法に従い策定され、財務・施設委員会、経営協議会及び役員会の議を経て学長が決定している。

なお、毎年度の予算については、財務・施設委員会にて中期目標・中期計画を踏まえた予算編成方針を策定し、委員会等を通じて学内関係者に明示している。

また、これらの収支計画等は、当該大学のウェブサイトで公開し、周知を図っている。

これらのことから、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

9-1-④ 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

平成 24 年度末現在、当該大学の収支状況は、損益計算書における経常費用 6,932,412 千円、経常収益 6,946,630 千円、経常利益 14,217 千円、当期総利益は 21,619 千円であり、貸借対照表における利益剰余金 83,685 千円となっている。

なお、短期借入金はない。

これらのことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

9-1-⑤ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

当該大学の予算配分に当たっては、事前に財務・施設委員会にて基本方針を策定し、各予算配分部局から提出される予算要求・執行計画書について財務・施設委員会がヒアリングを実施した後、学内予算配分案を作り、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て、学長が決定している。

なお、予算の適正な運用のため、給与等支給実績を基に四半期ごとに補正予算を編成する仕組みを導入し、その都度、財務・施設委員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て、学長が決定している。

また、設備に関しては、教育研究設備整備マスタープランを作成し、施設に関しては、スペースマネジメントWGにより、整備や有効活用を進めている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

9-1-⑥ 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

国立大学法人法等関係法令に基づき、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書が学長決裁後、財務・施設委員会、役員会、経営協議会での審議・承認された後、監事及び会計監査人の意見を記載した書面を添えて文部科学大臣に提出され、その承認を受けている。

財務に関する会計監査については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査を行っている。

監事の監査については、監事監査規程に基づき実施している。

会計監査人の監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により実施している。

内部監査については、内部監査規程に基づき他の事務組織から独立した内部監査組織である監査室が実施している。

また、監事、内部監査担当者、会計監査人との間で、監査計画から監査結果について意見交換を通じた情報共有と意思疎通を図っている。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

9-2-① 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

当該大学は、国立大学法人法により、役員として学長、理事 4 人、監事 2 人を置いている。各理事の役割分担は、教育学生支援担当、地域連携・研究支援担当、総務・財務・施設担当及び国際交流、男女共同参画担当となっている。

当該大学の管理運営組織として、国立大学法人法により、役員会、経営協議会、教育研究評議会を置いているほか、学長が委員長となる企画・評価委員会及び人事委員会、理事が委員長となる教務委員会、入学試験委員会、学生支援委員会及び財務・施設委員会の特別委員会を設けている。これらの委員会に、事務職員も参画しており、大学運営への参画意識の向上、教員との連帯感の強化、教職員間の意思疎通の迅速化・適正化を図っている。

経営協議会は、学長、理事及び5人の学外有識者で組織し、主に大学の経営上の諸問題について審議を行っている。教育研究評議会は、学長、理事、学部長、センター代表及び学部選出評議員で組織し、毎月1回の頻度で教育研究に係る重要事項を審議している。役員会は、学長、理事以外に、企画調整役、課長等が陪席し、管理運営全般に係る重要事項について審議・決定している。このほか、2人の監事が、財務会計と業務全般の監査を分担し、経営協議会及び教育研究評議会にオブザーバーとして出席している。

事務局には、総務課、財務課、施設整備課、教育企画課、教務課、入試課、学生支援課、学術情報課、研究協力課、社会連携課等の事務組織を置き、事務職員は専任126人、非常勤83人を配置している。なお、平成24年4月より、学部事務を事務局に一元化し、事務組織体制の強化を図っている。

危機管理等に係る体制として、危機管理委員会を設け、当該大学全体の危機管理について審議している。本委員会は、学長、理事及び学部長で組織しており、発生した事象に対応可能な体制となっている。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

9-2-2 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

当該大学では、役員連絡会を週1回開催し、役員・学部長懇談会、役員・事務系幹部懇談会をそれぞれ月1回開催し、教職員からの管理運営に関する意見・提案等を受けているほか、各種委員会、会議等において教職員から受けた意見・提案等を管理運営に反映している。また、重要事項（教養改革、組織改革）に関しては全学説明会を開催し、パブリックコメントを行うなど、管理運営に関する意見やニーズの把握に努めている。

学生の多岐に渡るニーズを把握するため、学内8か所に「和生大の声」を設置している。定期的に回収し学生に回答しており、平成21～24年度までの4年間に合計15件の投書が寄せられている。投書による反映事例としては、平成23年度に寄せられた「図書館全域でのインターネット接続」という意見・要望に対し、無線LAN可能場所（図書館1階マルチメディアコーナー；現ラーニング・commons）を追加したことが挙げられる。このほか、平成23年度より教育研究集会（夢活フォーラム）を開催（平成23年度1回、平成24年度3回）し、学生からの意見やニーズを聴取している。

学外関係者からの意見やニーズの管理運営への反映は、経営協議会の外部の有識者からの「農林業は和歌山の特色でもある。醤油等和歌山が発祥のものもある。研究には実習林等の環境整備についても考える必要があるだろう。」との意見に対し、和歌山という地域の最も重要な財産である農業や林業及び食、健康、環境に関わる事業の発展に寄与する研究プロジェクト形成に着手することを「和歌山大学2011-2013行動宣言」に盛り込み、役員会（平成23年1月26日）で審議・決定するなど、学外関係者の意見も取り入れている。また、平成23年度に、外部の有識者を学長室付に任命し、助言・提言を受けている。

これらのことから、大学の構成員、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

9-2-③ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

監事は、監事監査規程、監事監査実施基準に基づき、監査計画を策定し、財務会計と業務全般について監査を実施している。

財務会計の監査では、財務・施設委員会等の陪席による状況把握、意見陳述を実施し、月次決算等の状況を確認している。業務監査では、教育研究評議会、役員会等に陪席し状況確認・意見陳述を行っている。また、年次監査として、毎年6月に財務及び業務の監査を実施している。

なお、平成24年6月の監事監査において、監事から「本学の財務状況に関する教職員の意識向上のため、主要財務指標一覧を学内で共有してはどうか。」との意見を受け、当該大学ウェブサイトへ掲載し情報共有を行うなど改善を図っている。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

9-2-④ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

当該大学は、国が行っている研修のほか、国立大学協会が地域ブロックごとに行っている近畿地区国立大学法人等会計事務研修会等に、積極的に職員を派遣している。

学内においては、内部監査基礎研修、パソコン研修のほか、若手職員対象の業務説明会等を実施している。新規採用者に対しては、当該大学の目指すべき方向性を説明し課題に対する問題意識を養うため、初任教職員合宿研修を実施している。また、教員・職員の合同チームにより他大学の先進事例を調査し運営改善に繋げる「和歌山大学運営発展課題研究調査プログラム」を毎年実施し、国・公・私立大学や企業へ派遣している。なお、本プログラム終了後においては、研究調査報告会を開催し情報共有を図るとともに、意見交換を行っている。

このほか、和歌山県、和歌山市との連携交流協定により当該大学職員を交流研修員として和歌山県庁、和歌山市役所へ派遣するとともに、受入研修員として当該自治体の職員を受け入れ、相互派遣研修を実施している。役員等は、国立大学協会が主催している大学マネジメントセミナーに積極的に参加している。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

9-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

大学全般の評価を行うため、平成16年4月に学長、理事、学部長で組織する企画・評価委員会を設置し、評価に係る企画、立案、報告書等の審議を行っている。平成23年4月に評価担当の副学長を置き、同年7月、企画・評価委員会の下に、評価担当理事（部会長）、評価担当副学長（副部会長）、各学部教員、センター代表教員等で組織する大学評価作業部会を設け、自己点検・評価体制の充実・強化を図っている。

大学評価作業部会は、自己点検及び自己評価に関する規則に基づき、大学の活動の総合的な状況について、大学評価・学位授与機構の定める評価基準・観点到準した形で、教育活動、研究活動、地域貢献活動、さらに、教育の国際化について、根拠となる資料やデータ等に基づく自己点検・評価を平成24年度に実施している。

このほか、中期目標・中期計画管理システム（認証評価システム含）を構築し、全学の年度実績に関する資料・データを一元管理している。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

9-3-② 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

平成16年度の法人化以降は、毎年度、国立大学法人評価委員会に実績報告書を提出し、評価を受けている。また、平成19年度には、大学評価・学位授与機構に自己評価書を提出し、認証評価を受けている。

このほか、外部評価委員会（外部評価委員10人〔内、現役学生2人〕）を設置し、自己点検・評価報告書（平成25年2月）を基に、平成25年3月に外部評価を実施している。外部評価の結果については、外部評価報告書にまとめている。

これらのことから、大学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断する。

9-3-③ 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

平成19年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受け、その評価結果を踏まえた改善例として、「教育学研究科教科教育専攻10専修のうち2専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成20年1月1日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。」との改善指摘事項に対し、教員補充（特任教員を含む。）している。「大学院博士後期課程及び専攻科においては、入学定員充足率が低い。」という改善指摘事項に対し、システム工学研究科の入学定員見直しを行い、平成21年度の入学定員を博士後期課程は1学年16人から8人に、博士前期課程は1学年117人から129人に変更して改善を図っている。また、「FD活動にあたる教員が固定化され、それ以外の教員の参加が不十分な傾向が見られる。」という改善指摘事項に対し教員相互の授業参観を充実させるなどの取組を行い改善を図っている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 評価委員にステークホルダーである現役学生及び卒業生を含め、大学の総合的な状況について外部評価を実施している。

基準 10 教育情報等の公表

10-1 大学の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当該大学の学則（目的及び使命）、中期目標・中期計画、「和歌山大学 2011-2013 行動宣言」及び学部・研究科ごとの目的等は、ウェブサイトへの掲載、大学案内、大学概要等の刊行物の配布によって社会に広く公表している。また、オープンキャンパスにおいて、参加者（高校生、保護者等）に大学案内等を配布して大学の目的の周知を図っている。

大学構成員（教職員及び学生）に対しては、ウェブサイトへの掲載で周知を図っている。全教職員には大学概要、学生便覧、「和歌山大学 2011-2013 行動宣言」等を配付し、各種会議や研修等を通じて大学の目的を周知されている。学生に対しては、入学時の新入生オリエンテーションや履修ガイダンスの際に学生便覧を配付し、大学の目的を周知されている。

これらのことから、大学の目的が、適切に公表されるとともに、構成員に周知されていると判断する。

10-1-② 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

入学者受入方針は、入学者選抜要項、学生募集要項及びウェブサイトに掲載し公表している。また、オープンキャンパス、大学説明会、和歌山県高等学校情報交換交流会を開催し、参加者に入学者選抜要項を配付し入学者受入方針の周知を図っている。このほか、企業主催の進学ガイダンスに参加し広報活動を行うなど、入学者受入方針の周知に努めている。さらに、県内の全ての高等学校はもとより、全国の高等学校のうち、半数を超える 2,700 校の高等学校に学生募集要項を送付し、広く入学者受入方針の周知を図っている。

大学院研究科の入学者受入方針や、専攻科の入学者受入方針についても、各研究科、専攻科の学生募集要項及びウェブサイトに掲載し、公表・周知を図っている。

教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、各学部・各研究科において定めており、それぞれウェブサイトに掲載し、公表している。また、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を、各学部・各研究科の履修手引に掲載し、学生への配付により周知を図っている。

これらのことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断する。

10-1-③ 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）は、広報・情報公開委員会において審議を行い、「教育情報の公表」のウェブサイトを開設して公表している。

また、自己点検・評価及び財務諸表等は、ウェブサイトに公表している。

このほか、大学概要、大学案内等、各種刊行物の電子版を作成し、「広報・情報公開ギャラリー」のウェブサイトを開設して大学の情報公開を進めている。

これらのことから、教育研究活動等についての情報が公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 和歌山大学

(2) 所在地 和歌山県和歌山市栄谷930

(3) 学部等の構成

学部：教育学部（2課程）、経済学部（3学科）、システム工学部（5学科）、観光学部（2学科）

研究科：教育学研究科（修士課程2専攻）、経済学研究科（修士課程3専攻）、システム工学研究科（博士前期課程1専攻、博士後期課程1専攻）、観光学研究科（修士課程1専攻）

専攻科：特別支援教育特別専攻科（発達障害教育専攻）

附置研究所：なし

関連施設：附属図書館、「教養の森」センター他16施設

(4) 学生数及び教員数（平成25年5月1日現在）

学生数：学部4,105人、大学院546人、専攻科11人

専任教員数：300人

助手数：6人

2 特徴

本学は、旧制和歌山師範学校と旧制和歌山高等商業学校を前身として、昭和24年、学芸学部（昭和41年教育学部に名称変更）、経済学部の2学部からなる新制大学として発足しました。昭和62年に現在の栄谷キャンパスに移転統合し、平成7年10月、情報通信システム学科、光メカトロニクス学科、精密物質学科、環境システム学科、デザイン情報学科の5学科からなるシステム工学部を創設しました。システム工学部の創設に伴い、既存の学部についても社会のニーズに応えるため、教育研究組織の見直しを行い、経済短期大学部を発展的に解消して経済学部に夜間主コースを設置し、経済学科、ビジネスマネジメント学科、市場環境学科の3学科に改組しました。平成19年4月、夜間主コースを廃止し観光学科を設置しました。さらに、平成20年4月、観光学科を発展的に廃止し、観光経営学科、地域再生学科の2学科からなる観光学部を創設し、それに併せて教育研究組織の見直しを行い、教育学部は、学校教育教員養成課程、総合教育課程の2課程に改組しました。また、高度の教育研究を行

うために、昭和41年4月に経済学研究科、平成5年4月に教育学研究科、平成12年4月にシステム工学研究科を設置し、平成23年4月に観光学研究科を設置しました。このほか、主として現職教員を対象とする特殊教育特別専攻科（現特別支援教育特別専攻科）を平成9年4月に設置しました。

学内の附属機関・施設として、附属図書館、「教養の森」センター、システム情報学センター、地域連携・生涯学習センター、産学連携・研究支援センター（防災研究教育センターを含む。）、保健管理センター、紀州経済史文化史研究所、学生自主創造科学センター（宇宙教育研究所を含む。）、国際教育研究センター、サテライト（以上、全学機関・施設）、附属教育実践総合センター、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属農場（以上、教育学部所管機関・施設）、経済研究所、経済計測研究所（以上、経済学部所管機関）、観光教育研究センター（観光学部所管機関）があり、本学の教育研究等の取組を補完しています。

本学の主な特色は、以下のとおりです。

- ① 本学の重要な目標である「地域を支え、地域に支えられる大学」を目指し、和歌山県、県内市町村等と連携し、和歌山地域における様々な取組を展開しています。
- ② 教育学部では、教育現場に求められる高度な専門知識と実践的な素養を備えた教育者を育成しており、少子高齢化・人口減少時代における教育の抱える諸課題を実体験させるために、「へき地・複式教育実習」など特色ある取組をしています。経済学部では、高度な専門知識と実務能力をバランスよく備えた人材を育成するため、学部教育と大学院教育を一体的に組み合わせることでより充実した教育を実施する、「エキスパート・コース」を設置しています。システム工学部では、技術、社会、環境、人間の調和を図るシステム技術を創造し、現代社会の多様な工学領域で即戦力となるエンジニアを育成するための教育研究を実施しています。

また、政府提唱の「観光立国宣言」を踏まえ、本学は、平成20年4月に観光学部、平成23年4月に観光学研究科を創設し、「観光学」を確立すること及び日本における観光学の拠点を目指し、これからの日本の観光を担うエキスパートを育成するため、「観光カリスマ論」等の授業科目を開設し教育研究を展開しています。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1. 目的及び使命

和歌山大学は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする。

○ 大学の教育目的

和歌山大学は、未来を自らの力で切り拓く社会人として、豊かな人間性とともな公共性を有し、環境にやさしい高度な専門知識・技術を修得し、地域にあっても国際化を推進できる資質を持ち、そして、社会のニーズに的確に対応できる人材の育成を目的としています。

中期目標（平成22年度～平成27年度）において、大学の基本目標を掲げています。

○ 大学の基本目標

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言する。

その実現のため、3つの基本目標を掲げる。

1. 和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって「生涯学習力」を培った市民・職業人として社会に参加し、その発展に寄与できる人間を育てる。
2. 和歌山大学は、紀伊半島を含む黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動によって創造された知見を活かし、地域から日本と世界の発展に寄与する。
3. 和歌山大学は、教員の多様な問題関心に基づく諸活動を尊重し、職員の主体的な職務遂行を支え、学生が高度な理論と実践力を修得するとともに「学生満足」が充足される大学生活を送ることができるよう支援を強化する。

また、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「自主・自律・共生の気風にあふれる大学」であることを目指す。

中期目標・中期計画の諸課題を7つの重点課題に焦点化を図るため、2011-2013行動宣言を策定しています。

○ 和歌山大学2011-2013行動宣言

- I 時代と社会が求める深い教養と、他者とともに問題解決に取り組むことのできる実践力をもつ人間を育てます
- II 学生の学習、研究を支援する図書館を目指します
- III 和歌山の地域と世界にとって不可欠な農・林にかかわる地域創造支援事業に取り組みます
- IV 中学生・高校生が憧れと入学への希望をもてる大学にします
- V 同窓会等と連携し学生・卒業生の生涯を支援します
- VI 大学構成員のやる気を高め、持続的に自己改革する組織をつくります
- VII 次の時代の大学経営を担う人材を養成します

2. 学部・研究科等の目的

（学部）

【教育学部】 教育学部は、教育と関わる職業人の養成を目的とし、学校教育教員養成課程では、人間と教育、

科学や芸術に関する専門的知識と教育実践力を備えた教育に関わる人材を養成し、総合教育課程では、文化と環境についての幅広い知識を備え、それを活かして社会の様々な教育関連の仕事に携わる、豊かな教養のある人材を養成する。

【経済学部】 経済学部は、広い視野と専門領域に応じた基礎学力及び経済社会を体系的に理解できる能力をもち、経済社会のさまざまな問題を真摯に受け止め、的確に判断し創造的・実践的に対応できる人材を育成することを目的とする。

【システム工学部】 システム工学は、科学技術相互の関係を解き明かし、個々の要素技術を調和・融合することによって、新しい産業や研究分野を開拓し、幅広い工学的な問題を解決する学問である。システム工学部の教育目的は、複数の領域の知識を身につけ、その知識を自ら活用することで、創造性を発揮し、様々な人とのコミュニケーションを通して、課題の探求と問題解決を行い、自然や人間社会に貢献できる専門的技術者・研究者を養成することにある。

【観光学部】 観光学部は、今日の観光を支えるにふさわしい幅広い教養、日本文化に対する理解と知識、ITスキル、そして高度な外国語運用能力をバランス良く備えた人材の育成を目的とする。

(大学院)

【教育学研究科】 教育学研究科は、学術文化の高度な研究能力及び教育者としての高い実践力・指導力を備えた高度専門職業人の養成を目的とする。

【経済学研究科】 経済学研究科は、高い専門能力を持ち経済社会において指導的役割を担える人材、優れた分析能力に基づいて戦略的意思決定を担う高度な専門的職業人、及び厳密な学問方法論や幅広い見識を身につけた研究職従事者を育成するとともに、一層のキャリア・アップを目指す社会人或いは職業人及び将来諸外国との架け橋となるべく期待される留学生を積極的に受け入れ、それらに相応しい専門教育を提供することを目的とする。

【システム工学研究科】 システム工学は、さまざまな工学技術の集積と複合によって成るシステムを対象とする工学である。したがってその重心は二つある。ひとつは個別要素技術を学び進歩させること、もうひとつはそれらに共通した概念の理解によって、システム全体の連携と調和をはかる方策を学び研究することにある。しかも原理、理論の追求に終わることなく、応用と実践の方法を求め、それを実際に適用する実学の姿勢を貫く。

- ・ 博士前期課程は、社会からの複数の分野を理解し活用出来る人材の求めに応じるため、従来の工学のような狭い専門分野を深く追求するだけでなく、広い視野から時代の要請に応え、それらを解決できる新しいタイプの研究者や技術者を養成する。
- ・ 博士後期課程は、より複雑な要因からなる課題とその周辺状況の全体を把握し、目的・目標を的確に設定して、部分問題への展開及び個別解決の再統合ができるような能力を開発し、システム工学の頂点を究め、社会環境の改善と技術立国の推進に資することを目的とする。

【観光学研究科】 観光学研究科は、観光まちづくり等に従事する理論的、実務的な教育を受けた専門的職業人の育成を主な目的とするとともに、この分野において高い専門知識を持ち、応用力、創造力そして人間性に富み、国際的視野で行動できる人材を育成することを目的とする。

(専攻科)

【特別支援教育特別専攻科】 特別専攻科は、特別支援教育の充実に資するため、主として現職教員を対象として特別支援教育に関する専門の事項を教授し、特別支援教育に対する深い理解と優れた資質を備えた指導的人材を養成することを目的とする。